

官報

号外 昭和六十二年二月二十七日

○第百八回参議院會議録第七号

昭和六十二年二月二十七日(金曜日)

午前十時一分開議

○議事日程 第八号

昭和六十二年二月二十七日

午前十時開議

第一 國務大臣の報告に関する件(大蔵大臣の
帰国報告)

第二 資金運用部資金法の一部を改正する法律
案(内閣提出、衆議院送付)

○本日の會議に付した案件

一、日程第一及び第二
一、請暇の件

○副議長(瀬谷英行君) これより會議を開きま
す。

日程第一 國務大臣の報告に関する件(大蔵大
臣の帰国報告)

大蔵大臣から發言を求められております。發言
を許します。宮澤大蔵大臣。

〔國務大臣宮澤喜一君登壇、拍手〕

○國務大臣(宮澤喜一君) 私は、去る二月二十二

昭和六十二年二月二十七日 参議院會議録第七号

國務大臣の報告に関する件(大蔵大臣の帰国報告)

日、パリにおいて開催されました主要国蔵相・中
央銀行總裁會議に国会のお許しを得て出席してま
いりました。

このたびの會議にはサミット参加七カ国のうち
イタリアを除く六カ国の蔵相及び中央銀行總裁が
参加いたしました。この機会に、會議後発表さ
れました声明の概要等につきまして御報告を申し
上げたいと存じます。

まず、東京サミットの經濟宣言の枠組みの中
において行方多岐的監視の一環として、各国の經濟
動向及び見通しの吟味が行われました。

その結果、インフレなき持続的成長、金利低下
等、先進國經濟の積極面が評価される一方、經常
収支不均衡に対する懸念が表明されました。ま
た、保護貿易主義の防止への決意と新ラウンドの
貿易交渉に対する支持、開發途上國の債務問題解
決のための協調的努力の重要性などが確認されま
した。

各国の政策協調につきましては、より均衡のと
れた世界經濟の成長を促進し、現在の國際的不均
衡を是正するため、政策協調の努力を強めること
が合意されました。經常収支黒字國は、物価の安
定を維持しつつ内需を拡大して対外黒字を縮小す
るための政策をとることを約しました。また、經

常収支赤字國は、国内不均衡及び対外赤字を縮小
しつつ、インフレなき安定成長を促すための政策
をとることを約しました。そして、この目的のた
め、各国がそれぞれ具体的な政策を行うことに合
意いたしました。

我が國は、次の四点を表明いたしました。第一
に税制全般にわたる抜本的見直し我が國經濟の
活力の維持増進に資するものであること、第二に
昭和六十二年度予算の速やかな実施を確保するた
めその成立に全力を傾注すること、第三に総合的
な經濟政策が經濟情勢に應じ予算成立後準備され
ることとなること、第四に公定歩合を二月二十
三日から引き下げることであります。

一方、米國は、財政赤字の削減を表明いたしま
した。具体的には、財政赤字の対GNP比を一九
八七會計年度の三・九％から一九八八會計年度に
二・三％に削減するとの観点から、一九八八會計
年度における政府支出の伸びを一％未満に抑制す
ることを表明いたしました。また、競争力改善の
ための広範な政策の導入等も提案いたしております。

我が國と同様經常収支黒字國である西独は、民
間部門の活動と投資に対するインセンティブの強
化を目的とした包括的税制改革により、個人及び
法人の税負担を軽減する政策を遂行すること等を
表明いたしました。

その他の國々も、インフレなき安定成長を持続
し、国内及び対外均衡をもたらすような政策運営
を行うことを表明いたしました。

為替レートにつきましては、プラザ合意以来の
為替レートの変化が今や基礎的な經濟諸条件にお
おむね合致したという各國間の共通の認識をべ

スとして、為替レートがこれ以上大きく変動する
ことは各國における成長及び調整の可能性を損な
うおそれがあること、したがって、現状において
は各國は為替レートを当面の水準の周辺に安定さ
せることを促進するために緊密に協力することが
合意されました。

これは、私が昨年の秋以来ベーカー・アメリカ
財務長官との間で行ってまいりました為替安定に
ついての二國間の話し合いを多國間に広げたもの
であり、極めて有意義なものと考えられます。こ
の合意が為替相場の安定に資することを強く期待
いたしております。

東京サミットの經濟宣言では、政策協調のた
め、經濟指標を使用して經濟の多角的監視を強化
することとされております。今回の會議では、こ
の多角的監視のやり方について經濟指標の使用を
一層改善していくことについても合意されまし
た。この多角的監視は、他國に特定の政策をとる
ことを強制するものではありません。ただ、經濟
の相互依存關係が緊密になってきていることから
、各國が自國の政策の國際的影響を考慮しつつ
政策運営を行うことが望ましいという共通の認識
がますます強くなっていることが、これらの合意
の背景になっております。

なお、世界經濟における新興工業國、いわゆる
NICSの役割の重要性についても話が出ました
が、NICSが貿易障壁を削減し、自國通貨が基
礎的な經濟諸条件をより一層反映できるような政
策をとることにより、開かれた世界貿易体制を守
るためのより大きな責任を果たすことが重要であ
るとの認識が示されました。

今回の會議は、為替の安定の重要性につき各國

が合意に達し、為替レートを安定させるために緊密に協力することが明確に合意された点で、意義深いものであったと考えます。今回の合意により、我が国経済にとって大きな課題である為替レートの安定が実現されることを強く期待いたしております。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) ただいまの報告に対し、質疑の通告がございます。順次発言を許します。下条進一郎君。

〔下条進一郎君登壇、拍手〕

○下条進一郎君 私は、自由民主党を代表いたしまして、さきの主要国蔵相・中央銀行総裁会議に出席された大蔵大臣の帰国報告について、若干の質問を行いたいと思ひます。

まず、大蔵大臣にはトンボ返りの御出張、まことに御苦労さまでした。円高で悩む日本経済にとっては、為替の安定が何よりも必要であり、為替の安定なしには経済の安定的な成長は望めないと思ひます。今回の主要国蔵相・中央銀行総裁会議の合意は、まさに為替の安定を目指したものであり、大臣の御努力を大いに多とするところであります。

最初にお伺いしたいことは、相互に依存する国際社会において、世界に重要な役割を担う経済大国日本の進路はいかにあるべきかということであり、今回の主要先進国の合意により、為替相場が安定が持続し、国際経済の均衡ある発展

と国内経済の安定的成長が着実に実現することを国民の多くが期待しておりますが、そのためには、今回の合意に基づいて我が国が当面どのような経済財政政策をとるかが大きな課題となっております。

次のIMF暫定委員会や、六月のベネチア・サミットに向けて我が国がその責務を果たしていかなければ、今回の合意そのものが根底から覆るばかりか、再び円高ショックに揺さぶられ、日本経済は大きな打撃を受けるとともに、国際社会における信用を一気に失うことになりかねないではないでしょうか。その意味で、今回の合意は、我が国が国際経済社会において担っている役割を示すとともに、為替の一時の安定という小康状態にあって、それを自覚して我が国が今後どのような進路をとろうとしているかを見守ろうとしている重要な転機を示していると考えます。今日、その一時的な小康状態に安堵して、そのまま手をこまねいたことになることは許されないのであります。今こそ、我が国経済の原点を見詰めて、根本から考

える時期が来たと思ひます。その観点に立つて、まず第一に総理にお尋ねいたしたいのは、我が国が国内においても、また世界に向かつて、どのような長期ビジョンのもとに経済のかじ取りを行っていくかとしていくかであり、あります。

今日、世界経済は総じて物価の安定や金利の低下を背景に緩やかに拡大しつつありますが、国際

収支の不均衡、保護主義の台頭、高い失業率、累積債務など多くの困難な問題を抱える中にあって、我が国としては、これらの課題に対し、世界の中の日本として、世界経済の安定と成長に寄与し国際協調を図る一方、国内では、円高による景気の停滞、事業転換並びに雇用情勢の悪化など、経済へのこ入れも緊急課題としてその対応が迫られており、いわば外へ向かつての国際的責任と、国内における二十一世紀への基盤づくりとしての活力ある経済社会の建設という、両面の命題を背負っているわけであり、

今回の合意は、米国を含めて主要国が現状の為替相場をおおむね認めたことに大きな政策的変化が認められ、その意義は大きいと思ひます。同時に、その前提として、日本政府がコミットした四つの条件を守ることが当然に要請されるわけでありまして、特に内需喚起の条件としての六十二年度予算の早期成立は国際公約になったのであります。ところが、まだ本予算の提案理由説明のみしか行われておりませんが、国際公約実現と内需喚起の必要性から、早急に実質審議を開始し、一刻も早く成立させ、その執行を図るべきと存じます。大蔵大臣の決意を伺いたいと存じます。

今回の共同声明において、日本に対しては、内需の拡大を図り、それにより対外黒字の縮小に寄与するよう財政金融政策を続けることが求められております。また、円高や構造不況による影響の深刻な国内経済を活性化するためにも、日銀の

公定歩合が史上最低水準になった今こそ、財政の出動が強く求められているのではないのでしょうか。すなわち、さきの国際公約の中でも、予算成立後、総合的な経済対策を準備するということがなっています。そのためには思い切った内需拡大を図り、財政再建路線を大きく踏み外さない限度において、積極財政政策に踏み切るべきではありませんか。総理、大蔵大臣の御所見をお伺いいたします。

また、税制問題は目下最大の焦点となっており、税制全般にわたる抜本的見直しは、日本経済の活力の維持増進に資するものであると表明されております。御承知のように、今回の税制改正は増減税ニュートラルになっており、これでは景気刺激の面では非常に淡いものになるのではないかと懸念する向きもありません。減税を先行させ、内需がふえ、景気の拡大が進むにつれて自然に増収になるような政策を配慮する、すなわち、単年度主義の予算と並行的に、例えば二年とか三年のレンジで均衡を考えると、これは、国内的にも共感を受け、また、諸外国に対しても、日本は内需の刺激に真剣に取り組んでいると見られるのではないかと、いった見方があります。減税を行ってすぐ増税でその税源を確保する、という増減税ニュートラルで内需喚起という効果は期待できるのでしょうか。大蔵大臣の御所見を伺います。

さて、我が国が国際経済の面で直面している最

大の課題は、申すまでもなく為替の安定であり、主要国家間における経済的不均衡の是正にあると思います。その観点から、今般、主要国の大蔵大臣及び中央銀行総裁による会議が持たれ、世界経済の重要問題について合意されましたことは、当面の問題の解決に大いに効果を発揮し、評価いたすものであり、宮澤大蔵大臣及び関係者のこれまでの労苦を多とするものであります。

翻って、為替相場については、一昨年の五カ国蔵相会議のプラザ合意以降、ドル高が急激に進み、これに伴い円レートの急騰し、我が国経済は、この一兩年、円高進展により、製造業を中心に企業の業況判断には停滞感が広がっており、また、昨年秋季に日米蔵相会議が持たれ、それにより円レートは百六十円台で小康状態を保っており、再び本年年初頭、ヨーロッパ通貨の乱れなどを引き金に、一瞬、百四十円台まで急騰いたしました。

その後、時宜を得た宮澤大臣の訪米により、百五十円台前半で安定的に推移してまいりました。今回の会議において、こうした二国間による為替安定への合意をさらに進め、まことに難事業とされておりました世界主要国間の合意への拡大を実現されたことは、今後の世界経済の安定の上から極めて有意義な措置だと思います。

何え、この合意に至る間において、宮澤大蔵大臣は米國と欧州との思惑違いの調整に大変御尽力されたようであり、今回の合意により、

今後の為替安定へ向けて円高への歯止めが十分かかるかと期待されるか、お伺いいたします。

円高に揺さぶられ続けている日本経済の先行きを考えた場合、今回の合意によって歯止めをがっちりかけることができるかどうか最大の関心事であります。伝えられるところによりますと、米國議會の対日警戒には依然として厳しいものがあり、今春以降、保護貿易法案等によって一段と激しい攻勢をかけてくることが予想されますが、これらの動きに対して、米政府に任せるのではなく、我が国としても懸案となっているMOSS協議に積極的に対処するとともに、推移を見ながら、場合によっては、総理がレーガン大統領など米政府要人に直接働きかける必要も出てくると思っております。積極的に対応をお願いいたします。

さて、為替問題について大蔵大臣のお考えを二、三お聞きしたいと思います。

申すまでもなく、主要国が変動相場制に移行しておよそ十四年が経過いたしました。その間、国際通貨制度のあり方についてはさまざまな議論がありましたが、現行変動相場制が七〇年代初頭以来の国際的不安定を乗り越える過程で重要な役割を果たしてきたのも事実であります。他方、現実には歯止めのかかりにくい為替相場の不安定要因が変動相場制において避けられない問題点として指摘されております。今回の声明には、各国が為替レートを当面の水準の周辺に安定させることを促進するために緊密に協力することに合意したと

ありますが、これは現行の変動相場制からターゲットゾーンやレファレンスレンジの構想に近づきつつあるのか、大蔵大臣のお考えをお尋ねいたします。

為替相場については、既に短期間に大幅な円相場上昇への対応を迫られている我が国の企業の中には、今や生存の最低の線を維持できないものもあらわれ始めている折から、少なくとも現状をさらに厳しくすることのないよう御尽力をお願いいたします。我が国が世界の経済の安定に寄与することは当然ながら、そのことによりもたらされる国内における犠牲は極力避け得るよう努力しなければなりません。現在、そのことで輸出関連企業は大変な影響を受けております。

日本人は、新しい局面に対しあらゆる努力と研究を惜しまず、生産性向上を図り、その辛苦に耐えていく国民性を有しております。例えば円レートの厳しい条件のもので、それに追いつくように合理化を図り、価格の引き下げを実現する。現に、円高により輸出数量は昨年秋季ごろ一たん落ちましたが、年初から再び輸出数量が伸びる傾向が見られ始めております。これが長期的に続くかどうかはわかりませんが、その循環は何かむなしき努力の積み重ねをしつつ、これがまた外国からたかかれるという悪循環になっているような気がするのであります。このような日本の産業人の氣質を総理はどう受けとめておられますか。

最後に、私は質問の冒頭、今後の日本経済の新しいかじ取り、指針を示す必要があることを申し述べましたが、それは今までの日本の経済政策の調整というのではなく、世界的視野のもとでの経済構造の転換という困難な要請を国民的合意の中で受けとめ、より一層の市場開放や内需喚起を推進していくことが国際経済に貢献する道だと思っております。

昨今の円高により、日本人の一人当たりの国民所得は、数字から見れば確かに米國と肩を並べる水準に達してはおりますが、個人生活においては住宅などの生活実感は大きくかけ離れております。我が国として緊急に取り組むべきものは、社会資本の充実、例えば住宅建設の促進であり、思い切った住宅政策等を実施すべきではないかと思っております。

個々の国民生活を見渡してみますと、多岐にわたり、まだまだ国際的基準におくれているところがあり、そのためには、将来を展望して地道に困難を克服して、思い切った改革と政策展開を断行し、名実ともに兼ね備えた国際国家日本の建設に邁進していただきたいと思っております。

今回の合意は、そうした問題に対して我が国が真剣に考え、独自の立場での本格的な取り組みを求めていることを示していると思っております。今こそ従前からの発想を改め、世界の中の日本としての責務を的確に果たしていくべきだと思っております。その意味で、総理及び大蔵大臣の勇気ある選択と挑

戦を期待して私の質問を終わらせていただきます。(拍手)

〔國務大臣中曾根康弘君登壇、拍手〕

○國務大臣(中曾根康弘君) 下条議員にお答えをいたします。

経済政策の長期ビジョンでございますが、行財政改革の基本路線のもとで、言いかえれば、いわゆる臨調路線を守りつつ調和のある対外均衡と国内均衡の実現、内外均衡の実現、これを我々は大いに考えて推進していかなければならぬと思います。

このために、需要面においては、国民生活の質の向上を中心とする時代に入りまして、内需主導型経済へ持っていく。また、供給面におきましては、この需要の変化に見合った産業構造の転換、輸入の拡大等を図って、国際的な経済摩擦を解消する必要があります。

それと同時に、我々は世界最大の債権国になりつつありますが、発展途上国等に対しては、世界の資金循環の円滑化を国際的にも行つて貢献していく必要があると思います。

このような認識に基づきまして、昨年十二月に経済審議会の報告、いわゆる昭和六十一年度リポート報告に取りまとめられました政府に対する報告を尊重して、この線に沿って経済政策を展開してまいりたいと思います。もとより、臨調路線のもとに行つてはおりますけれども、経済の状況によりまして、臨時緊急の措置あるいは応急の措置というものは適時行つていくべきものである

と考えます。

日本の産業人の気質に対する御質問でございますが、我が国経済は戦後幾つかの大きな大波やら試験を乗り切つて、今や世界第二位の経済的地位を占めるに至りました。この背景には、非常に勤勉な国民の皆様の、あるいは創造性と積極性に富む企業経営家、あるいは勤勉なそして理解力のある勤労者や労働組合の皆様の、これらの総合力によりまして今日の繁栄、経済拡大は築かれたものであると思います。

このような我が国の特質を今後とも生かしながら、国際経済と調和しつつ、内需と国際経済との調和というものを考えまして、今後とも努力してまいりたいと思つております。特にこれから大事な点は、発展途上国から追いつかれつつありますから、科学技術あるいは新技術の方面に向かつて相当力を入れまして、日本の特質をさらに前進させなければならぬ時代に来ていると考えております。

積極財政への転換の御質問でございますが、先ほど申し上げましたような基本線に沿つて今後とも努力をしてまいりたいと思つております。一たん緩めますという、何といつても、政府は膨張して肥大化する危険性がございます。膨張したり肥大化する余裕は、現在の日本におきましては、この膨大な国債を見てみますと、できない状況にあるのであります。

このために、昭和六十二年度予算及び税制改正

を初めとするいろいろな政策におきましても、以上のような考えに立つて行つておりますが、しかし、未来性をはらんだ幾つかの施策もこの中には入つておるのであります。できるだけ可及的速やかに予算の成立、関係法案の成立をお願いしたいと考えている次第でございます。

残余の答弁は関係大臣がいたします。(拍手)

〔國務大臣宮澤喜一君登壇、拍手〕

○國務大臣(宮澤喜一君) まず、このたびのパリ合意の意義でございますが、一昨年の九月にブラザ合意がございまして以来、御記憶のとおり、各国はドルを低位に導きますために積極的な介入を続けてまいつたわけでございます。その結果、我が国が御指摘のように非常に大きな影響を受けまして、昨年の十月に私がベーカー財務長官と合意いたしましたことは、これ以上大きな通貨の変動があることは、我が国自身のこれからの成長あるいは内需の充実に積極的にならざるを得ないという点についての認識であつたわけであります。

この点につきまして、あの際、日米間の合意はございまして、今回のパリの合意は、同じことが各国について今や言える。我が国はもとよりでございますが、マルクについても、これ以上ドルが急落をするということとは、もはやアメリカ自身にとつて好ましいことではないという、そういう基本的な合意が生まれたというところから、もしその場合には、各国が共同の緊密の協議、行動をとらうということになった。現在でもアメリカに

は、まだまだドルが下がった方がよいという意見を持つている人々が議会なんかにもおられるようではございますけれども、少なくともアメリカの政府、通貨金融当局は、そういう認識を持つに至りましたのでこのたびのような合意に至つた、これが意義であらうかというふうに考えるのであります。したがつて、合意そのもののいわば信憑性というものがそういうところに見られるかというふうに思つておるわけでございます。

そこで、しかしそれならば、これはターゲットゾーンあるいはレフ・フレンスレンジとおっしゃいましたが、そういうことであるかというお尋ねでございました。これは、下条議員が御自身で国際機関においてになりましたのですぐに御想像のつくことでございすけれども、そういうターゲットゾーンといったようなものは、なかなか言うべくして行われたい。今度のこととは、続けてまいりました変動相場制、この変動相場制のできるだけ欠点を改善しようという努力である、私はそういうふうにご考慮しております。したがって、基本的に市場における各国の経済の基本的条件、いわゆるファンダメンタルズが市場に今や反映しておる。しかしその間に、何かのことで大きな変動あるいは投機的な動きがあれば、これに対して各国緊密に協議をし、行動しよう、こういうこととして私は認識しております。

そこで、お尋ねになりました、しかし今の日本のレートというものは非常に厳しいものではない

昭和六十二年二月二十七日 参議院會議録第七号

國務大臣の報告に関する件(大蔵大臣の歸国報告)

一〇七

かということについて、私自身、現在の円レートというのは日本経済にとって大変厳しいものである、対応が容易なことではないということをよく存じております。この関係で申しますと、このたびの合意は、レートを固定したわけではございません。先ほど申しましたように、ファンダメンタルズというものが各国の間で変化いたしました。それから、中長期的にはそれは市場にそのとおり反映されるべきものであって、そのことを否定しようとしたのではなく、むしろそのことが急激な変化を伴わずに起こる、そういう急激な変化を防ぐという努力でございます。したがって私は、例えば各国間の内需拡大でありますとか、あるいはアメリカで申せば財政・貿易赤字の削減、殊にプラザ合意以来これだけ時間がたっておりますと、それがアメリカの国際収支に影響がなはいはずはないというふうに考えますので、そういう意味ではアメリカのいわゆるファンダメンタルズ、基礎条件が改善され、それが円・ドル関係にやがて反映すると考えることは、私は無理でないのではないかとこのように思っております。

それから次に、今度のパリ会議等々でも我が国が政策表明としていろいろのことを申しておるのについて、六十二年度予算の早期成立が必要だと政府は考えないかというお尋ねでございましたが、このたびの六十二年度予算におきましても、公共事業費を前年対比で五・二%確保する、あるいは住宅対策、雇用対策、それから産業転換等々、当面の重要な施策をたくさん盛り込んでおりまして、ひとつできるだけ速やかにこの予算を成立させていたしまして、執行させていただきたいということを強くお願いいたしております。

なお、声明に申しましたとおり、予算の成立いたしました段階で、内需振興あるいは社会資本の充実を一層推進いたしますための施策を、そのときの経済情勢を勘案しつつ改めて考えなければならぬかというふうに思っております。

それから、最後に今の税制改正について御言及がございました。

この点は、私も、このたびの総合的な税制改正によりまして、所得税、法人税の大幅な減税を図る、それによって企業意欲、勤労意欲を盛り上げるということ、我が国のこれからの経済成長のために極めて有効であろうと考えますし、また、財源対策として売上税をお願いしようとしておるわけでございますが、その売上税の持ちます効果は、経済成長、消費という形でいけば所得税減税による可処分所得がふえるということで、私はプラスにネットとしては転じるというふうに考えております。

それから、増税と減税との時間的な関係についても御指摘がございました。

このたびは、御承知のように所得税、法人税についてはこの六十二年内の実施が行われるわけ

でございますが、売上税については六十三年の一月、納付は五月でございますが、そのような時間的な差が設けられております。下条議員の御指摘は、もつとこの時間的な差を大きくすべきではなかったかという御指摘であったかと存じますが、財政の事情から考えまして、この程度の施行日の差をもつていけば満足せざるを得なかった、それは財政上の事情もございまして、これを御理解いただきたいと存じます。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) 赤桐操君。

〔赤桐操君登壇、拍手〕

○赤桐操君 私は、日本社会党・護憲共同を代表して、今月二十一日、二十二日の両日にわたりましてパリで開かれた蔵相・中央銀行総裁会議について緊急質問を行うものであります。

冒頭まず、宮澤大蔵大臣が就任以来、異常な円高に伴う産業経済の苦況脱出のために、昨年十月末の宮澤・ベーカー会談、そして今年一月のワシントン会議と精力的にこなし、まず日米間の調整を済ませて、この基盤の上にパリ会議による先進主要五カ国及び六カ国による国際通貨安定のための合意づくりに努力されたことに對し、これを多とし、御苦労さまでと申し上げる次第であります。

さて、今回のパリ会議では、現在の為替相場は各国のファンダメンタルズ、基礎的条件にはば合致しているとの認識に立って、一昨年九月のG5合意によるドル安誘導の国際為替市場政策に区切

りをつけ、ある程度の幅はあるものの、ドル安定を目指すことになり、ドル調整の第二段階というように言われ、これにより円高にストップがかかり、円相場も落ちつくことが期待されているようでありまして。円高で痛めつけられ、傷ついた我が国の産業経済界の実情と深刻な雇用不安の情勢拡大等から、円高に終止符が打たれることは我が国のあらゆる政策の出発点と言っても過言ではないと思うのであります。パリ会議の成果として、円相場は安定すると言えるかどうか、宮澤蔵相の答弁を求めるものであります。

次に、今回の会議の共同声明を見ますと、現行為替水準の維持が色濃くにじみ出ており、このために各国が協力することがうたわれております。確かに、とめどないドル安容認と誤解されかねない米国の言い分や行動に歯どめをかけた点を評価しないわけではありません。しかし、我が国の現状は、蔵相も十分御承知のとおり、そして政府機関の調査結果でも一ドル百八十円程度がぎりぎりの線と言われております。もし現行為替水準の維持が百五十円台の円レートを指しているならば、これは妥当な水準とは言いがたいのではありませんか。さらに、ある程度の幅はあるとはいえず、水準維持の名目で現在の高過ぎる円相場が固定化される危険も感じられるのであります。蔵相はどのように判断されて共同声明に賛成されたのか、御答弁をお願いいたします。

政府はよく、円高のスピードが速過ぎたことが

弊害を招いていると説明されておりますが、そのことを否定するものではありませんが、円相場の水準もスビードにまされとも劣らない重大な影響を持つはずであります。政府は、今日の円相場を妥当な水準で、我が国の経済力を適正に反映したものとお考えかどうか。私は現行水準が高過ぎると思っておりますので、共同声明の二項、「これ

以上の急激な為替相場の変動は各国の経済成長と構造調整を阻害する。」との認識には大きな疑問があるものであります。現在までの為替相場の変動と水準が、我が国の経済運営の阻害要因となっていることは明白ではないでしょうか。米国主導による昨年九月のG5決定で円高に振れ過ぎた現行為替水準を改めることを、国際会議で蔵相は主張する責任があつたのではないのでしょうか。御答弁をいただきたいと思ひます。

次に、為替相場の水準と密接な関連がある協調介入について伺います。

これまでの一方的な円高進行の過程を見ておきますと、円高によって我が国の経済成長が阻害され、円高倒産や石炭、造船、鉄鋼等の産業分野が立ち行かなくなっているのに、協調介入によってこの苦しみを分かち合つてはもらえなかったというのが多くの国民の実感ではないかと思ひます。特に、米国のドル安容認発言や口先介入は、円高をあまり、自国の利益追求に走り過ぎというのが大多数の国民の素直な気持ちであります。今回のパリ合意は、為替相場を現状程度で安定

させるとしていますが、万一、百五十円台を切るような円高相場となった場合は、協調介入の合意ができていないのかどうか、伺いたいと思ひます。この点が明確になりませんと、円高に終止符を打つと言われても、有効な手段がないことになると思ひますが、この点、会議の模様はどうであつたのか。

英国のローソン蔵相は、先進六カ国蔵相会議終了直後に、各国中央銀行による協調介入政策に關し合意に達したと語つたと報じられております。

他方、宮澤蔵相は、この種の問題は言わない方が効果的な場合もあると述べたと新聞は報じております。為替市場への影響や思惑といったことを考えれば、慎重になる宮澤蔵相の御見解もわからないわけではありませんが、今までの異常円高と米国の一部に言われているドル百円説などを勘案いたしますと、円高防止の国際協調の重要なポイントが協調介入の問題でありますので、ぜひ明確な御答弁をお願いしたいと思います。

次に伺いたいのは、パリ会議の結果、我が国が負担する内需の拡大による対外黒字削減に寄与する財政金融政策についてであります。

海外からの我が国の巨額な累積黒字の解消要請と、国内的には円高不況脱出策と国民生活安定のためにも、内需主導型の財政、金融、経済政策の展開が強く求められていたことは多言を要しません。しかるに、政府はこれらの要請を無視ないしは軽視して、旧態依然の政策運営を行い、内需拡

大を金融政策と地方自治体に押しつけてきたと言つても過言ではありませんか。

私も、既に一昨年の円高不況の兆しが感じられた時点以来、政策転換を訴え、積極的な内需拡大を図ることを主張してまいりましたが、中曾根総理の節約一本やりの硬直し過ぎた姿勢は改まりませんでした。まことに残念でありました。

昨年の補正予算で、ほんのわずか出かけた内需拡大のための財政運営の芽も、六十二年度予算では超緊縮のマイナス〇%と挫折を余儀なくされたのであります。今回のパリ会議を見ますと、まして外圧がない限り動かない日本政府の悪癖をさらけ出したもので、国際国家日本を標榜する政府として恥ずかしい限りではありませんか。厳しく政府の反省を求めるものであります。パリ会議の結果を踏まえ、宮澤蔵相は具体的にどのような内需拡大策の構想をお持ちか、まず伺います。

新聞報道では、四月を目途に総合経済対策の作成を総理は指示していると、六十二年度予算の公共事業を繰り上げ執行し、秋には大型補正を組むといったことを主要閣僚が発言いたしております。しかし、不思議なことは、さきの衆参本会議の施政方針演説に対する野党の質問に、六十二年度予算は最善の予算である、また、国と地方を通じる公共事業の総事業費規模は対前年度比五・二%の伸びを確保し、経済成長率見込みを上回る積極予算であると大見えを切つたのは中曾根内閣ではありませんか。また、予算審議すら本格的に

始まっていないこの時点で、総合対策や秋の補正が必要と見込まれるのは全くおかしい話である。

さきの国会答弁は食言となりませんか、お伺ひしたいと思ひます。それとも、六十二年度予算は、この一年間の政策運営の裏づけを欠く欠陥予算だということなんですか。

政府は、まず予算の成立を図り、その後で対応策を考えようとしているようですが、それは余りにもこそくなやり方であり、議会制民主主義を無視するやり方となりますので、提案中の六十二年度予算を撤回し、国際的な責任も果たせる内需拡大策を織り込んだ予算を再提出される方が妥当ではないでしょうか。また、劇的なこうした措置こそが国際公約を果たす日本政府のPRにもなると存じますが、いかがでございますか。

内需拡大策との関連でどうしても明確にしたいただかなければならぬのは、中曾根内閣の財政再建路線の変更、転換を行うのかどうかという点であります。異常円高を招いた大きな原因は、五十八年度以降五カ年にわたる緊縮財政一本の硬直化した運営と、古い自由主義経済体制を礼賛し、経済成長促進と景気対策を政府が放棄し、ただただ見せかけの財政再建にきゅうきゅうとしたからにほかなりません。したがって、円高不況の克服も、海外経済摩擦の解決も、パリ会議で合意された本格的な内需拡大策も、挙げてこの中曾根内閣の経済財政運営を転換することが出発点で、この出発点を改めず小手先の施策を幾らやっても、

また、総合経済対策の看板で集めてみても、その成果は上がらないことは火を見るよりも明らかであると思います。この点をしかと承りたいと存じます。

次に、六十二年度政府経済見通しと内需拡大の審議会議の申し合わせについて伺います。

先日行われた政府の経済財政運営演説に対し、私も、実質三・五％の経済成長見込みは裏づけを欠いた過大見通しではないかとの立場から質疑をいたしました。その際、政府は、三・五％の成長に自信を持ち、決して過大見通しではないという旨の答弁を行ってまいりました。今回の内需拡大の審議会議の要請を政府が同意したということとは、成長率を三・五％以上に引き上げることと約束され、そのためのもろもろの措置を講じることにしたと理解すべきだと思いますが、そう理解してよろしいのかどうか。審議会議の雰囲気は、我が国の実質三・五％の経済成長では国際的責任を果たしたことになるかということであるのかも伺っておきたいと思ひます。

さらに、内需拡大の国際会議の要請は、六十二年度の政府経済見通しは、国内需要の伸び率が四・一％、それから輸出等の落ち込み〇・七％を差し引いて、三・五％成長を見込んでいるわけであり、実質は国内需要の四・一％の伸びでは不十分であるということになるわけであり、国内需要の伸びを何％ぐらいにしたならば審議会議の合意にこたえられることになるのか、お

伺いをいたしたいと思ひます。

最後に、経済の国際化は避けて通れない方向であります。それに伴う我が国の協調体制について伺いたいと思ひます。

昨年の東京サミットで合意された多角的サーベイルランス、政策の相互監視の責務がいよいよ重くのしかかってきたというのが、この一年間の国際経済と我が国の関係だと存じます。審議会議でも、日本の貿易黒字の圧縮と内需拡大政策の推進を大前提に、ドル安政策を手控しようというように、まさに相互の政策が密接に絡んでおり、当然のことですが、自国の政策調整の責任を果たさず、国際的な発言の資格なしということだと思ひます。多角的サーベイルランスに関し、宮澤蔵相の今後の見通しをお伺いいたします。

また、これと関連してアメリカ通貨当局が、ドル安定策の次の方策としてレファレンスレンジ、参考相場圏の導入をねらっていることが報じられております。為替レートが参考相場圏の範囲内におさまるように各国は政策協調を行い、相互監視をするということがポイントのようであり、今回の審議会議でこの問題は論議されたのかどうか。さらに、こうした為替水準を一定範囲内での変動調整に各国が協調する責任を負うことになる、これは自由変動相場制が管理変動相場制に変質するのではないかと思ひますが、蔵相の見通しをお伺いいたします。

国際的な協調体制の関連でいま一つの重要な課題は、国際的な累積債務問題にどう対処するかということであり、国際的な累積債務残高は一兆ドルという巨額に達しており、世界経済の大きな不安定要因であることは間違いないと存じます。審議会議開催直前に、ブラジルが貿易収支の悪化を理由に、対外債務利子の返済を一時停止することを一時的に発表するという事件がありました。中南米最大の債務国ブラジルの破綻が引き金となり、発展途上国の累積債務問題に火がつき、国際金融市場に混乱が起るおそれはないのか。審議会議でこの問題は討議されたのかどうかお伺いをいたしたいと思ひます。

国際累積債務問題に政府はどう対処し、どんな役割を果たそうと考えておられるか。債権大国日本の責任と役割をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。(拍手)

〔国務大臣(中曾根康弘君) 赤桐議員にお答えをいたします。〕

まず、内需拡大、財政政策の御質問でございます。政府は、現在の経済状況から見まして、内需の問題と為替相場の安定の問題、それから失業問題、これが大きな大きな問題であると考えております。

内需の問題につきましては、昨年来幾つかの総合政策等を行ってまいりまして、昨年四月、さらに五月、さらに九月にわたりまして随時対策を

やっております。特に九月におきましては、三兆円の事業量を含む補正予算等を中心とした政策を打ってまいりました。これらは相当効いていっていると思っております。

六十二年度予算におきましても、公共事業費につきまして五・二％の事業量を確保し、地方財政との協力、あるいは住宅金融公庫融資の拡充、あるいはいわゆる三十万人雇用開発計画、一千億円の労働省予算の計上等々を今やっておりますのでございます。

金融政策といたしましては、昨年来五回にわたりますて公定歩合の引き下げをやり、先般二月二十三日には二・五％と、最近におきましては未曾有の低金利政策に入っておりますので、そのほか消費者金融の利下げ、所得税、住民税減税の先行的実施、これらによりまして景気回復につきましても努力しておるわけでございます。

為替レートにつきましては、昨年来二回にわたって宮澤・ペーカー会談をやり、今回はまた審議会議におきましても日本は積極的にいるという意見も述べまして、宮澤大蔵大臣から報告のあったような為替の長期的安定に関する各国協力を取りつけたわけでございます。言いかえれば、まずこれ以上の下がることを防止する、歯止めをかけた、そういうことで、これ以上の将来に対する問題は、我々の内需そのほかの積極的努力、各国との協調、そういうことによって順次改善をしていくように努力しておる次第でございます。

なお、予算成立後におきましては、予算執行に關しまして、内需拡大総合政策を実施しようとする努力をなさるべきでございます。予算の修正、撤回を行う考えはございません。

財政運営の問題でございますが、先ほど来申し上げておりますように、我が国の財政の状況というのは極めて厳しい状況にあり、約百五十兆に及ぶ公債の累積を抱えておるわけであります。政府は、行政改革を行ひまして、大体、試算によりまして、この五年間に十兆二千億圓ぐらゐの経費増を食いとめております。その中には、一兆圓に及ぶいわゆるベースアップの費用も、各省の節約によつてこれを処理してきておるわけであります。人員につきましては、約二万九千人のネット減を公務員につきましてもやっておるわけであります。そのほか、補助金その他につきましても懸命の努力をいたしております。例えば食糧会計におきましては、約四千数百億圓のこれも節減を実行いたしております。

このような努力を一生懸命やりつつ、小さな政府、そしてできるだけ増税を回避するという政策を懸命にして、その結果、赤字公債を発行して以来ようやく公債依存率というものが一九％台に落ちました。私が政権担当したときは大体二七％前後であったと思ひます。こういうような努力によりまして、財政の対応力を逐次強化しつつあるところであります。政府の肥大化を防ぎ、冗費を節約するという努力は今後も継続していか

なければならぬと、そう思つておるのであります。

したがつて、財政改革の遂行、あるいは臨調路線を基本線として今後も維持していくという姿勢は、やはり政府の肥大化を防ぐためにも、我々は続けてやらなければならぬと思つております。しかし、緊急措置やあるいはいろいろな有事即応、対応の問題というものは、今までやってきたように将来においてもやるつもりであり、今後予算成立後に、予算執行に關するそのような総合対策、例えば下期の事業を繰り上げるといふことを毎年やっておりますが、等々を含めたそういう考え方をもつて対処してまいりたいと思つておるわけでございます。

残余の答弁は大藏大臣からいたします。(拍手)

〔國務大臣宮澤喜一君登壇、拍手〕

○國務大臣(宮澤喜一君) 先ほど申し上げたところでございますが、このたびの合意は、ブラザ合意以後急落を続けたドルがこれ以上大きく変動することは、関係各国、アメリカを含めまして、決してよろしいことではないという共通な認識が生じたということでございますので、したがいまして、そこから、この安定がすべての国の利益である、アメリカを含めましてそのような認識が生じたというところに意義があると考へておりますので、そこから安定を期待することができるといふふうに思つております。

なお、これは、ようやく為替レート関係が市場

の基本的条件、ファンダメンタルズに反映されるに至つたという認識でございますから、ファンダメンタルズが時間とともに変化いたしましたりましてこの水準はそれによつて変化する。これは当然のことでございます。水準を固定するという意味ではございません。

御指摘のように、ただいまのレートというのは我が国の経済にとりまして決して容易なものではない、非常に厳しいものであるといふことは私もよく存じております。したがひまして、各国がそこにて述べました政策努力を着実に遂行することによつて、経済の基本的諸条件が、殊にアメリカの場合さうでございますが、改善をしていきまして、それが市場に反映されていくということを期待いたすわけでございます。

次に、このたびの合意で協調介入についての具体的な合意があつたかというお尋ねでございますが、

少なくとも意見の相違というものはございませんでした。ローソン英蔵相がこういうことを言つたと伝えられるが御指摘がございましたが、当たらずといへども遠からずということと存じます。実は、この点につきまして声明にどのように表現するかということについて各国の間に議論がございまして、国によりましては、もう少し具体的なところまで書いておくべきであるという主張もございましたが、結局、市場等々の受け取り方を考えますと、余り直接的に書くことはいか

ものであらうか、ただし、さりとて投機筋が我々のこのかたい決心を見誤るようなことがあつてはならない、そこだけは、その程度にははつきりさせておこうというようなことであつたような表現になりました経緯がございまして、したがつて、その間に関係国の間に意見の不一致はなかつたといふことを申し上げておきたいと存じます。

それから、このたびの合意を受けまして、これからの政府の政策についてのお尋ねでございますが、御提案を申し上げました予算を成立させていただきますましたら、その段階におきまして、内需の振興あるいは社会資本の充実等を一層推進いたしますための施策をそのときの経済情勢を勘案しながら考えさせていただきますと思つておりますが、御指摘のように予算そのものがまだ御審議の極めて早い段階でございますので、余りそれを見越しまして具体的に申しますことは不謹慎のそしりもございまして、あのような表現にいたしておる次第でございます。何とぞ速やかに予算を成立させていただきますして執行させていただきますと念願をいたしております。

次に、六十三年度、将来に向かつての財政経済政策をどうするかというお尋ねがございました。ただいまのところ、六十二年度の予算を何とぞ早く執行したいという念願でいっぱいでございますが、先のことなかなかな考へるいとまが少のうございまして、ただ、六十三年度予算編成の関連で考えましても、現在のような厳しい財政

事情がにわかに改善するとは思えない。その間の問題は依然残るわけでございますので、一般歳出を抑えていかなければならないことは変わりがないと存じますが、ただ、その間に内需の拡充であるとか社会資本の充実であるとかという、今回もいろいろ議論になりました、そのようないわば対内的にも対外的にも緊要になりましたニーズをどのような形でその間に盛り込むか、どういう形でそういうアクセントをつけていくかという、いわば基本的な合意、それから枠組み、それをひとつこれから衆知を集めて考えていきたいと思っております。

三・五％の問題につきましては、あるいは内需の四・一％の問題につきましては、まず、これを達成するというところに努力をいたしたいと思っております。

それから、サーベイランスでございますが、サーベイランスの内容をどのような指標に基づいてやるかということも今回も議論をいたしましたし、また、今回のG7でも議論を詰めていきたいと思っております、その結果をベニスのサミットにも報告する、そういうことで進んでまいりたいと思っております。

それから、今度の会議でいわゆるレファレンスレンジの導入が議論になったかということでございましたが、このたびの我々の合意は、なかなかレファレンスレンジというものは現実には行いがたい。あります変動相場制をできるだけ改

善していこう、こういうことに結局、結論としては到達いたしました。したがって、レファレンスレンジというものは至らないということとを申し上げるべきかと存じます。

最後に、ブラジルの問題がございまして、これは会議の寸前に表面化したもので十分な議論をいたしております。

ただ、会議に参加いたしました者のいわば私的な見方は、ブラジルは過去一九八三年でございましたか、に債務問題がございました。IMF、あるいは債権国、民間銀行といろいろな協議をした経験がございまして、今回といえども円滑な資金の流れが断たれてしまうような事態は、恐らくブラジル自身の利益にならないということは十分わかっておるのではないだろうか。したがって、次のどういふステップにブラジルが出てくるかをもう少し見ておるべきではないか、そういう見方が大半だったように思います。

我が国といたしましては、一般的に申しまして、先進国ができるだけ金利水準を低下させていくこと、これは債権国には非常に影響がございしますので、低金利を維持する、あるいは我々の市場への彼らのアクセスをできるだけ改善していく、あるいはこれらの国に対する資金の流れを何とかしてできるだけ確保してやるというようなことで、政府も、民間も、また国際金融機関もそうでございますが、そういう努力をいたすべきであらうというふうに考えております。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) 塩出啓典君。

〔塩出啓典君登壇、拍手〕

○塩出啓典君 私は、公明党・国民会議を代表して、ただいまの大蔵大臣の報告に対し、総理並びに関係閣僚に質問をいたします。

一昨年九月のいわゆるG5以後の驚くべき短期間での四〇％もの円高、そしてこの円高がもたらした我が国経済への深刻な影響ははかり知れないものがあります。今回の円高による中小企業倒産は、民間信用調査機関の発表によると、今年一月までの一年四カ月で七百一件に達し、前回の昭和五十二、三年の円高時に比し二・五倍以上の件数であります。また、鉄鋼業界だけを例にとっても、今後数年間で大手五社だけで全従業員四分の一に当たる四万余人の削減を余儀なくされ、日本産業の空洞化、雇用危機は目前にあり、その対策が急務となっております。しかも、これだけの影響を受けながら、日本の対米貿易黒字は、八五年の五百億ドルから八六年は八百五十億ドルの見込みと異常な増加で、その政策目的は何ら達成されておられません。

G5のいわゆるプラザ合意がもたらしたこれらの事態は、政策ミスによる人災と言われるのも当然であります。政府はこの事態をどのようにお考えか、まずお伺いをいたします。

これ以上の円高は、何としても防がなければなら

りません。昨年末と一月の日米蔵相会議、そして今回のパリで開催された七カ国蔵相・中央銀行総裁会議すなわちG7と、大蔵大臣初め政府関係者の御努力は多とするものであります。

今回のG7の会議は、さきのプラザ合意によるドル高是正という目的が達成されたことを確認し、現行水準での為替レートの安定についての合意を得たものとされております。しかし、このドル安という為替の流れに終止符を打つということについて、各国ともその認識を一致させているのかは疑問であります。パリ合意に対する政府の基本認識についてお伺いをいたします。

今回のパリ合意によって、ドル下落に終止符が打たれたとするには余りにも多くの不安材料があります。通貨安定の裏づけとなる各国の具体策は新鮮味を欠くものばかりで、その実行がほとんど期待できないこと、さらには、ドル売り材料となりがねないブラジルのモラトリアム宣言という問題があります。米国の上院ペンツェン財政委員長は、日本の新聞記者との会見で、貿易不均衡が続けばドルはさらに下落するであろうとの発言が、昨日報道されております。米国は、ドル安という切り札を一時しまい込んだだけで、我が国や西独の内需拡大策のやり方次第では、いつ再び円高容認に動かかわからないという心配がありますが、大蔵大臣のお考えを伺います。

また、「当面の為替相場水準が各国の経済的諸条件を反映した範囲にある」とする共同声明は、こ

のレンジの水準から為替相場が大きく乖離した場合は協調介入の実施を辞さないということなのか、その内容が不明瞭であります。訪米中の我が党矢野委員長との会談で、ブッシュ副大統領は、一定のレートを前提に介入することは考えていない旨の発言をしており、先ほどの大蔵大臣の報告内容とは違いが感ぜられますが、政府の見解をお伺いいたします。

現在の百五十円台の円相場をもって経済的諸条件を反映したものとする今回の共同声明の認識自体、問題をはらむものであります。自動車やコンバクトディスクのような比較的国際競争力の強い分野でも、百五十円台は厳しいと言われ、土地の価格で見れば一ドル千五百円、農産物では七百円、食料品では三百円との指摘もあり、百五十円台のレートは日本全体の平均的なものとは言えません。政府の見解をお伺いいたします。

現在の為替相場水準は、我が国産業にとって高過ぎる水準と考えるが、我が国産業に対する諸影響についてどのような認識を持っておられるかお伺いをいたします。

また、一ドル百六十三円で編成しておる六十二年度予算の前提とも大きく食い違ってきており、予算の組みかえの必要性があると思うが、大蔵大臣の見解をお伺いいたします。

今回の共同声明で、我が国は、内需拡大と対外経済黒字削減のための財政金融政策を続け、六十二年度予算成立後総合経済対策を準備すると合意

し、内需拡大と黒字是正は国際公約となりました。内需拡大のための積極財政路線への転換や大型補正予算の必要性が、閣僚内等与党内からも主張されています。しかし、現在の財政再建路線のもとで、貿易黒字削減に結びつくいかなる実効ある内需拡大を実施し得るのか、六十三年度の予算編成方針も含め、明確なる答弁を求めます。

また、昭和六十年十月からの円高による総為替差益は、十四兆一千億円と見積もられているにもかかわらず、国民生活への還元率はまだ五四％にすぎない状況にあります。円高に対する諸問題は国全体で受けとめるべきものであり、特定の業種が差益を受け、一方、特定の業種が打撃を受けるということは、社会正義の上からも断じて許されません。そういう点から、円高差益を確実に国民生活に還元することが急務であります。どのような具体策を今後とるお考えか、御意見を伺いいたします。

公定歩合の第五次引き下げにより、限界に近いところまでの低金利政策が推し進められている中で、優良企業への貸出金利は下がりやすいが、消費者、中小企業等への貸出金利はなかなか低下せず、このことが低金利政策の効果が個人消費の喚起にまで十分浸透しない大きな原因となっております。政府の低金利政策は、全く実需の拡大に結びつかないばかりでなく、株式、土地等への投機のみを刺激する経済のマネーゲーム化を推し進める結果となっております。低金利政策の効果につ

いてどう考えているかお伺いいたします。

また、低金利政策を効果あらしめるためには、末端金利の低下促進が急がれるわけであり、大蔵大臣の御所見をお伺いしたいと思います。

今国会に政府が提案している売上税法案の内容は、物価を上昇させ個人消費を抑制するものであり、また、輸入品にすべて五％の売上税を課し輸出品は非課税とするもので、共同声明に示された内需拡大、黒字削減という我が国の国際的公約に反するものであります。世論調査の結果から見ても、国民の支持もなく、中曽根内閣支持率の急落の原因となっている売上税のぐり押しは速やかにやめ、売上税法案を撤回し、予算を組み替え、早期成立を図ることが必要と思いますが、総理並びに大蔵大臣に基本的見解を伺います。

最後に、ブラジルの債務処理問題につきましてお尋ねいたします。

ブラジルは、米国の景気鈍化の影響やインフレ再燃などで輸出不振に陥り、貿易収支の悪化に伴う外貨準備の急激な減少から、千八十億ドルに上る対外債務の支払いが行き詰まり、日米債権銀行団への事前通告もなく、利払いの九十日間停止の措置をとっております。我が国銀行は、ブラジルに対しては米国に次いで巨額の債権を保有し、そのほとんどが今回の利払い停止措置の対象となっております。我が国銀行に与える影響も極めて深刻なものがあります。アルゼンチン、ベネズエラ等、

中南米諸国を中心とした他の累積債務国にも支払い停止という事態が波及しないとも限らない状況にあります。我が国銀行に対する指導方針及び対応策、さらに世界的な累積債務問題に対する基本的施策についてお伺いをいたします。

以上の諸問題につきまして、総理並びに関係大臣の誠意ある答弁を求めまして、私の質問を終わります。(拍手)

〔國務大臣中曾根康弘君登壇、拍手〕
○國務大臣(中曾根康弘君) 塩田議員にお答えをいたします。

まず、パリ会議の認識と今までの為替安定に対する努力の問題でございます。

政府は、為替を長期的に、合理的に安定させるために今まで懸命な努力をしまして、いわゆる宮澤・ペーカー会談も二回行い、また、今回のパリ会議開催につきましても積極的に働きかけも行ってきたわけでございます。

今回のパリ会議の結果、関係各国が一定の合意を行いました。そして、大体これ以上のドル安というものは招来せしめないように歯どめをかけた効果が私は出てくるだろうと思っております。そういう意味におきまして、パリ会議は成功したし、我々はさらに各国と協調しつつ、この成果をさらに持続し改善していかなければならない、こう思っております。

次に、米国のドル安誘導の発言でございますが、私は、昨年の九月における宮澤・ペーカー会

談以降、アメリカの責任者がドル安誘導の発言をしたということはないと思います。最近の情勢から見ますと、ボルカー議長等は、かえってドル安はアメリカのインフレを誘発する、そちらの方を警戒するという発言を強くしておりますし、さらに、産業の競争力の確保が非常に重要であるという方向に認識が変わりつつあります。レーガン大統領の教書にもこの点は強調されておるのでありまして、アメリカの国内においては保護主義法案が出ておりますが、この保護主義の内容も、今まで我々が恐れていた内容もございしますが、アメリカの競争力付与という方向に大きく性格が変わりつつあるという点を認識しておるわけでございます。

我々は、今後とも、良好なる両国にとって満足すべき長期的安定を実現していくために努力してまいりたいと思っております。

予算の編成の問題につきましては、先ほど来申し上げましたように、政府の肥大化を防ぎ、そして臨調路線を守りながらこの厳しい経済情勢に対処していきまされども、内需の問題、為替の安定の問題、雇用対策の問題を重視しつつ今後とも機動的な運営をしてまいりたいと思っております。

円高差益の還元につきましては、昨年来随時努力してまいっております。本年一月からは電力・ガス料金を大体約二兆円消費者に還元することになったっておりますし、輸入牛肉の展示販売に

おける小売目安価格を約二〇％引き下げる等の努力もして、物価は実に、昭和六十一年の平均を調べますと、昭和三十三年以来二十八年来に一番を切るという物価の安定をもたらしており、これはさらに相当経済政策にも有効に動いてきていると思うのであります。

政府は、今後とも為替レート及び原油価格の動向を見つつ、さらに円高メリットの浸透に努めます。

今までやりました点は、電力・ガス料金の値下げ、輸入牛肉の差益還元、小麦の政府売り渡し価格の引き下げ、国内航空運賃の割引制度の拡充、国際航空運賃の方向別格差の縮小、国際通信料金の利用者の負担軽減、石油製品の価格動向の監視、配合飼料価格の引き下げ、輸入消費財価格動向等の調査の実施、あるいは百貨店やスーパー等における輸入のさまざまな計画の実施及び並行輸入等に関する調査の実施等、並行輸入等も順次変化しつつある情勢でございします。

マネーゲームの問題につきましては、公定歩合の引き下げ等によりまして金利水準が全般的に低下が進む、そういう意味で消費者ローンの金利の引き下げを今強く行っており、ところであります。

株式相場につきましては、昨年来上昇傾向をたどっておりますが、これは世界的な株価の上昇につられた面もございします。最近の動向にかんがみまして、昨日、東証の理事長から、規制を強化し、また関係者に対しては自粛を要する声明が

出たところでございします。

地価につきましては、東京等の一部においては上昇が見られましたが、全国的には落ちついております。東京都の問題については、東京都と連絡いたしました今、逐次努力を行い、漸次鎮静化しつつあります。世田谷とかあの周辺地域は、上がってきたのが大体これは鎮静化変わってまいりました。

また、売上税の問題でございしますが、これはシャープ税制以来の二十七年に及ぶ税のひずみ、ゆがみ等を是正して減税を行わなければならない、そういう考えに立ちまして抜本的な改革を心がけた次第でございします。

減税を実行するという面から見ますと、所得税、法人税等を減税しなければなりません、現在の日本の収入構造を見ますと、約四十一兆円の税収を得ております。その中の大半は、十六兆は個人の所得税であります。その相当な大きな部分がサラリーマンの源泉課税になっておるといふことは御存じのとおりです。それから法人税が約十一兆九千億円、それから酒が約一兆九千億円ぐらいい、これが大宗です。これの三二％が地方の交付金になっていくわけです。あとは、一兆五千億円程度が物品税、相続税及び揮発油税であります。あと一兆円以上というものは大体有価証券取引税ぐらいい、たばこの消費税が約八千九百億円ぐらいいであると思っております。あとはずっと下がっております。

こういう中で所得税、法人税を思い切って減税するとすると、地方に対する交付税をどこで確保するか。そういう面も考えてみますと、長期的に安定した税源を確保する必要があるわけでありまして、また、所得税、法人税、特に所得源泉課税を減税するということを行う場合にどういう税源を確保するか。これを確保しなければ減税はできません。そういう面から、今までの税目等も全部洗いまして、そして政府税調が考えたのが売上税やあるいは利子課税の問題であります。

しかし、こういう安定的な税収を確保するということによって初めて地方財政は安定性を持ちます。所得税、法人税を引き下げるだけで、地方財政に交付金が減るということで不安を与えてはならない。もしこれに対して対策がおろそかになる場合には、縮小再生産に日本経済全体が入ります。また、地方におきましては、さらに富裕県と貧しい県との格差がどんどん大きくなります。また、税源を確保しなければ公共事業費も捻出できません。そういう意味におきまして、地方の貧しい県はますます困難が出てくるわけでございします。

そういう意味におきまして、我々としては、地方の問題あるいは公共事業費の確保、あるいは、さらに将来の長寿社会に備える福祉の問題、あるいは将来における減税財源を確保して減税をさらに推進していくという意味の税源確保、そういう面から売上税及び利子課税ということを選択した

次第でございます。

これはまた、一面におきまして、国際関係におきまして、今、各国はみんな減税を断行しております。アメリカは実行しました。イギリスも今、実行しようとしている。ドイツも八八年を繰り上げて実行しようとしている。そういう情勢を見ますと、企業の外国に対すると同じ条件における競争力を確保するためにも、今や行わないという遅くなる。法人税が外国で下がつて日本で下がらないという場合には、船籍港がみんなリベリアやギリシャに移されて日本船籍から離れたように、法人の本店がハワイやロサンゼルスに移る危険性が非常にあるわけでございます。

そういういろいろな面を考え、将来の減税等も考えてみますと、私は、売上税で自然増収に出てきた分は社会福祉や減税に充てた方がいい、こういうことを言っておりますが、こういう将来に対するおもんばかりも今度の税制改革で行っていないかなければならない、こう考えておるわけであります。野党の皆さん方が減税を主張されておるについて我々も共鳴しておりますが、財源をお互いに示し合つて、野党のパンフレットを見ますという和我々が賛成できない内容がありますが、国民の目の前でどちらがいか見えていたかということ、これが議会主義に沿うゆえんである、このように考えておるわけであります。

次に、予算の組み替えの問題でございますが、今回の予算におきましては、公共事業費について

五・二兆の伸びを確保する等懸命な努力をし、また失業に対応する対策も十全を図つて努力してきておるところでありまして、予算の組み替え、撤回は考えておりません。速やかなる成立をお願いいたしたいと思っております。

国際債務の問題でございますが、債務累積国における債務額は一兆ドルを越すという状況になつてきつてあるようにございまして、順次深刻になつてきています。しかし、これに對しましては、国際機関、IMFやあるいは世界銀行あるいは関係各国が協調して、例えばパリ・クラブというような機構がございしますが、それらと常に綿密な協調を持ちつつ破綻を起こさないように、我々はケース・バイ・ケースで今まで処理してきました。我々はこのような努力をさらに継続することによつて、そういう不幸を起こさないように今後とも努力してまいります。

我が国は、昨年以来、例えばIMFに対するクレジットとして約三十億SDR、世界銀行に対する協力として約二十億ドル、あるいは国際開発協会、いわゆるIDAに對して二十六億ドル等の資金も供与しております。資金の還流については我々としても誠心誠意努力しておりますのでござい

ます。

残余の答弁は大蔵大臣からいたします。(拍手)

○国務大臣(宮澤喜一君) 参議院議員 拍手
パリ合意の基本認識についてお尋ねがございましたが、まさに塩出議員

が御指摘になりましたとおり、プラザ以来の為替レートの変化の結果、今日各国の関係は経済の基本条件、ファンダメンタルズにおおむね合致することになった、したがって、このあたりで為替レートを安定させることが大事である、こういう合意でありましたことは御指摘のとおりでございます。

それで、これについてのアメリカの考え方について、ブッシュ副大統領のことも御引用になりましてお話がございましたが、これは先ほど総理が言われましたように、これ以上為替が大きく変動するということ、ドルが下がるということが、アメリカ自身にとって実は問題があるという認識が出てまいっておりますので、そういう意味で、このたびの協力関係について関係国間で不一致がなかったということをお願いしたいと思つてござい

ます。

しかしながら、現在のレート自身はこれでいいと思ふかということでございますが、それが我が国にとりまして厳しいものであることはよく存じております。先ほどから申しましたように、しかし、このたびの努力はレートを固定するという意味ではございませんので、ファンダメンタルズが動いてまいりますとそれが市場に反映するということを考えておるわけでございます。

それから、予算案は一下百六十三円を前提にして組んだのであるから、今のレートではやりかえる必要があるのではないかとすることにつきま

しては、申し上げるまでもなく、年度途中でレートというものは変化するというふうに考えるべきでございましょうし、どの時期に予算が執行されるかということにも関連がございしますので、この問題は予算執行の段階の問題であつて、予算そのものの修正に至る問題ではないというふうに考えております。

それから、内需拡大のための諸施策につきましては、あの声明にも申しておりますとおり、予算案が成立いたしましたら、私どもとしても、内需拡大、社会資本充実について新しくさらに推進方法を考えたいと思つておりますが、将来の六十三年度予算編成の問題につきましては、先ほど申し上げたところでございしますが、財政の困難は簡単に解決するとは思いません。したがって、一般歳出抑制の努力は依然として必要でござい

ます。その中から内需拡大、社会資本充実のための施策をどのように重点的に扱うかという、いわば基本的な合意あるいは合意の枠組みを考えてみたいというふうに思つております。

それから、公定歩合につきましてお話がございまして、既に今回以前に四度公定歩合の引き下げがございましたが、これはプライムレートも四度下がっております。今回の場合も、まず、資金コストの関連もございしますから、預貯金金利の引き下げをせんだつて発議をいたしました。貸出金利につきましても、このように調達コストが低下いたしてまいりますと、消費者あるいは中小企業に

もこれが徐々に波及していくというふうに、過去もさうでございましたが、そのように考えております。

売上税につきましては、総理から御答弁がございましたので、省略をいたします。

それから、ブラジルの問題がございました。これは、基本的には債務国と債権国、我が国の場合で申しますと債権国政府、それから債権国の金融機関、さらにいわゆる国際金融機関、この四者の関連になるわけでございますが、今回のブラジルの場合は、恐らく自分で資金の流通を断つようなことは得策でございませぬので、前回の経験もあって、やがて何らか柔軟な態度に出てくるのではないかと。少なくとも最初にございましたポジションは、いわば将来に向かっての第一歩のバーゲニングポジションでないかというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、国といたしましては、やはり全般的に金利水準を低下させませんと累積債務国には非常につらうございませぬし、あるいは我が国の市場へのアクセスもできるだけ開くということも大事でございませぬ。国としての資金の流れもできるならば確保していくということも大事なことでございます。

また、民間金融機関に対してどういうふうに進導するかというお尋ねでございましたけれども、銀行も経営の健全性ということがございますから、その点もいろんな意味で考えてまいらなければなりません、同時にこの資金の流れは、将来

のこともございます。適切に維持するということが大事でありますし、また、銀行間において必要であれば、その負担という問題があれば、それはできるだけ公平に負担していくといったようなことを指針にいたしたいと思っております。(拍手)

〔国務大臣田村元君登壇、拍手〕

○国務大臣(田村元君) 一昨年以来の急激かつ大幅な円高の進展は、輸出の減少、輸入の増大、また国内市況の下落等を通じて、各企業の懸命の経営努力にもかかわらず、鉄鋼、非鉄金属等を初めとして、製造業を中心に我が国産業、特に下請の中小企業等に深刻な影響を与えております。

今後、一ドル百五十円台で推移した場合の影響につきましては、一概には申し上げられないと存じますが、円高の影響を直接に受ける産業を中心に厳しい対応を迫られることも予想されます。それだけに予算の成立がおりますと甚大な追い打ちをかけるおそれがあると、私は心から心配をいたしておる次第でございませぬ。(拍手)

〔国務大臣近藤鉄雄君登壇、拍手〕

○国務大臣(近藤鉄雄君) 先生御指摘ございましたように、最近の為替相場はこのところ百五十円台前半で推移しておりますので、見通しの前提としてのレートを幾分上回っていることは事実でございませぬ。

しかし、今般の主要国蔵相・中央銀行総裁会議でなされた合意等を受けて、今後円レートを一層

安定することが期待できますし、特にアメリカの数字を見てみますと、米国は十二月の貿易収支赤字が前月の百九十二億ドルから約百七億ドルへと縮小をし、今後引き続き貿易赤字は縮小傾向をたどるものと見られますし、また同時に、今回の公定歩合引き下げにより日米金利差が拡大いたしました、これが為替安定に資することを期待する次第でございませぬ。

一方、国内は、今回の公定歩合引き下げ等によって、大蔵大臣からもお話ございましたが、市中金利の低下が一層促進され、これが企業、家計の借入れコストの軽減や企業収益の改善等を通じて、企業の活動、消費の活動の活性化につながってまいると期待する次第でございませぬ。したがって、このところの為替相場の動向をもつて直ちに見直しを改定する必要はないと考えておりますが、しかし、政府といたしましては、今後円レートの安定を図るとともに、引き続き適切な、かつ機動的な経済運営に努力してまいるのでございませぬ。

為替差益の還元につきましては、総理からお話もございましたので重複を避けますが、さらに国民の皆様へ還元できるように、一層努力を続けてまいりたいと思ひます。

以上でございませぬ。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) 橋本敦君。

〔橋本敦君登壇、拍手〕

○橋本敦君 私、日本共産党を代表して、パリにおける蔵相・中央銀行総裁会議について、総理並びに大蔵大臣に質問します。

本題に先立って、私は、国会議員に対する盗聴事件という民主政治に対するゆゆしい重大犯罪について総理に質問します。

去る二月二十一日、我が党の上田耕一郎参議院議員の私宅に盗聴器が仕掛けられている事実が発覚したのであります。検察庁は、早速盗聴器と見られる物件を押収し、上田議員も直ちに告訴しました。

これより先に判明している我が党の緒方国際部長宅の盗聴事件は、警察官の関与が明白となっております。権力犯罪であることが否定できないものであります。これに引き続き今回の我が党上田議員に対する盗聴事件は、卑劣な反社会的な人権侵害であることは言うに及ばず、憲法が保障する結社の自由を真正面から踏みにじるもので、国会全体としても絶対に黙視できないものであります。

元次城警備部長江間恒氏の言明によれば、盗聴工作は社会党から公明党にまで及んでいたと述べており、かかる行為は、まさに我が国に憲法無視の暗黒政治の魔の手が不法に横行しつつあることを示すものであります。国民の厳粛な負託を受けて国政に携わる国会議員に対する盗聴事件のこの事の重大さを総理はどのように認識されておられるのか、所見を伺うとともに、厳重な捜査と全容の徹底的解明を強く要求するものであります。

本論に入ります。

まず、重大な問題は、今回の共同声明の中に、我が国のとるべき内需拡大策として、今国会に提出されている税制改革法案が明記されていることとあります。これが、売上税及びマル優廃止を含むものであることは疑問の余地がありません。

そもそも総理、あなたの明白な公約違反である売上税とマル優の廃止は、今まさに広範な国民の大きな怒りを呼び起こし、当面の国政の最大の焦点となっており、しかも、国会ではまた審議もされていなかったのであります。それにもかかわらず、政府の独断でこれを共同声明の中にうたい込み、国際公約にまでして強行しようとするなどのことは、国権の最高機関たる国会を軽視し、その審議権をじゅうりんするもの甚だしいものではありませんか。同時に、それは、最近の世論調査でも、入割に及ぶ圧倒的多数の反対意見に示される主権者たる国民の意思に背くこと、もちろんであります。

事は、我が国の主権と議会制民主主義の根本にかかわる重大な問題だけに、政府の責任について、総理並びに大蔵大臣の明確な答弁を求めるものであります。

我が党は、軍拡のための売上税導入やマル優廃止法案などは直ちに撤回するよう断固として要求するものであります。

次に、パリ会議をどう評価するかであります。今日、先進資本主義諸国の現状は、いずれの国

にとっても、果てしなき軍事費の増大が経済と国民生活にとって耐えがたい重荷となっています。

したがって、軍事費を大幅に削減し、平和と軍縮に向かつて政治を根本的に転換させることが、為替レートの安定を含めて経済再建の道を切り開く上で最も確かなかぎとなっていることは、今やだれの目にも明白ではありませんか。

ところが、共同声明は、このような基本的視点を欠落し、一言で言うなら、各国それぞれの自己弁護と自国の進めたい政策をあれこれ羅列しているものにすぎません。しかも、アメリカの巨額の財政赤字の元凶であるレーガン大軍拡についても、一かからの批判も見られないなど、今日の世界経済の危機と混乱の根本的原因に対する具体的説明は全くなされていなかったのであります。これでは、危機に直面している今日の世界経済の根本的事態の解決には、およそほど遠いものであったと言わねばならないではありませんか。

共同声明では、アメリカは財政赤字を縮小するとは書いてあります。これは、我が党がかねてから厳しく指摘してきたとおり、アメリカの双子の赤字、すなわち、毎年の軍拡予算に基づく巨額の財政赤字と貿易の赤字は、為替レート混乱の重大な根源的要因でありますから、この縮小は当然であります。しかし、強いアメリカを標榜し、核戦争を宇宙にまで拡大するSDI計画を強引に進めるレーガン大軍拡のもとで、そのようなことが容易に期待できるのですか。

そして、アメリカの財政赤字が縮小せず、一方、日本の貿易黒字もアメリカの思惑どおりに減らないとなれば、今回の合意なるものも近い将来破綻し、現にペンツェン米上院財政委員長が、円・ドル相場は徐々に一ドル百二十円にすべきだなどと言っているように、さらに異常な円高を押しつけられないという保証はありますか。総理、大蔵大臣の明確な見解を求めるものであります。

当面の円高問題についても、解決どころか、おむね一ドル百五十円台を当分継続するという今回の合意なるものは、国民の願いと全くかけ離れたひどいものであります。日本国内の当面の円高不況は、私の住む中小企業の多い大阪は言うに及ばず、全国各地にわたっていよいよ深刻であり、円高関連倒産は一年前の十倍近い水準であります。輸出産地業者は、余りの急激な円高になす

すべもなく、次々と倒産、廃業に追い込まれていきます。夜逃げや痛ましい自殺も相次ぐという、このすさまじい中小企業の危機について、大蔵大臣、経済運営に責任を負う閣僚として、あなたはなげもつと真剣に耳をかそうとしないのですか。大蔵大臣も、一ドル百七十円程度が望ましい旨を述べたこともあります。しかし、それどころか、これまでの通産省の実態調査では、中小企業の採算限度は一ドル二百円だというのが痛切な声であります。それなのに、これを無視して現在の異常な円高を国際公約として容認するなどという

ことは、とりまなおさず、中小企業と労働者を見殺しにするものと言っても決して過言ではないではありませんか。

そもそも、円高について今なすべきことは何か。それは、まず現在の円レートが異常な高さにあることをはっきりと認めて、この異常な円高そのものを早急に是正することとあります。それなのに、今回のパリ会議で日本はなぜこの主張を明確に言えなかったのですか。これが問題であります。総理並びに大蔵大臣の責任ある答弁を求めます。

次に、内需拡大の問題に移ります。

まず、真の内需拡大のためには、我が党がかねてから主張しているように、大幅賃上げ、減税、福祉の充実などによって、内需の六割を占める個人消費、国民購買力を大きく伸ばすべきであります。また、公共投資の内容も巨大プロジェクト中心でなく、下水道、公園、住宅など生活に密着した分野に振り向ける必要があります。

ところが、政府のとっている施策は逆なのであります。長期にわたる異常円高で大企業の海外投資、海外生産が増大する一方、新日鉄を始め鉄鋼五社で四万五千人もの大量の合理化、人員整理が進められるなど、深刻な不況で地域経済は崩壊の危機に直面しています。室蘭、釜石などでは高炉の火が消えるとともに、市そのものが消滅すると言われているのであります。

しかるに、政府は、この大企業の大量の人減らしには何の歯どめもかけず、いわゆる経済構造調

整の名目で競争力のない企業の切り捨て政策を促進し、将来三百万人を超えるという大量失業の深刻な事態さえつくり出そうとしているのであります。

総理、これではまさに本末転倒、内需をますます冷やすだけではありませんか。真剣に内需拡大を進めると言われるのなら、国内産業の空洞化を阻止し、とりわけ総理が推進本部長として進めている経済構造の転換政策は直ちに中止するのが当然であると思いますが、いかがですか。総理の明確な答弁を求めるものであります。

最後に、一昨年九月のニューヨークG5以来、今回のパリ会議に至る経過のすべては、今や世界最大級の債務国にまで転落したアメリカを支えることにのみきゅうきゅうとして、その意を受けて各国にも働きかけるといふ日本政府の姿勢を端的に示しております。このような米レーガン政権のいわば副官としての役割から脱却し、何よりも日本国民に責任を負う政治の主体性と自主的経済主権を確立しない限り、異常円高はもろろん、日本経済と国民生活の危機の抜本的打開はあり得ないのではありませんか。このことを最後に厳しく指摘して、私の質問を終わります。(拍手)

〔国務大臣中曾根康弘君登壇、拍手〕
○国務大臣(中曾根康弘君) 橋本議員にお答えをいたします。

電話盗聴事件につきましては、先般もお答えいたしました。この種違法行為に対しては厳正な

態度で臨むことで指示をいたしております。

税制改革の問題につきましては、先ほど来申し上げましたように、我々は今日の時点においてまさになすべき歴史的責任を有すると、こう考えまして、国民の皆様にお訴え申し上げ、法案として提示しているところであります。速やかに御審議をお願いいたします。

この税制改革につきましては、まだ不安や反対があることはよく知っておりますが、我々の説明が不足するところが非常に大きいと思います。国民の御理解をさらにいただくように我々は全力を尽くして実現したいと思っております。サラリーマンなどは、いろいろ話してみますと、心の中では早く実現してくれと思っている人が相当多いといふことを私は聞いております。

なお、アメリカの双子の赤字の解消問題につきましては、我々は随時アメリカ側に対してはこれを主張しておるわけであります。これは宮澤・ペーカー会議におきましても、あるいは私とレーガン大統領との会議、あるいは手紙の往復等におきましても、常にこれを指摘しておるところでございます。しかし、我々といいたしまして、市場開放あるいは輸入の増大、あるいは経済構造の改革という面はまたみずから行わなければならないと思っております。

鉄鋼や造船等の失業が出るであろうということにつきましては、我々も非常に心配をいたしております。その考えもありまして、今回、労働省の

予算、約千億円の三十万人雇用開発計画をやり、労働省の雇用予算を二千億円もふやしたというのは最近顕著なことでございます。そういう意味におきまして、これらの失業対策のためにもできる限り早く予算を通していただいて、このお金を使わしていただきたいとお願いを申し上げる次第なのでございます。

なお、労働時間の問題につきましては、経済発展の成果を賃金と労働時間短縮に配分することは適切であります。

そういう意味におきまして、我々は、法定労働時間の短縮等を内容とする労働基準法の改正法案を今国会に提出する予定であります。

下請企業に対しましては、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、下請企業の新分野進出等構造調整を円滑に進めるような新たな技術開発補助や、五割の低利融資制度などの支援措置を講ずる所存でございます。

次に、経済構造調整政策をやめよと言われますが、貿易黒字がこれだけ突出している日本経済の状況、あるいは世界における日本の立場等を考えてみますと、これをやめるわけにはまいりません。我々は貿易国家でございますから、世界の各国と協調しつつ、巧みに調和を図りつつ、みずから直すべきところは直し、先方に要望すべきところは要望して進む、そういう国際国家としての我々の国の特色を発揮してまいらなければならぬのであります。国際的に孤立するということは

一番危険なことでございます。みずからなすべきことはなす、そういう態度で我々は今後も努力してまいりたいと思っております。

残余の答弁は関係大臣がいたします。(拍手)

〔国務大臣宮澤喜一君登壇、拍手〕

○国務大臣(宮澤喜一君) このたびの声明の中で我が国の税制改革について述べておることはそのとおりでございますが、私どもがこのたびお願いをしております税制改革は、所得税及び法人税の大幅な減税をいたしまして、そして個人の勤労意欲あるいは企業意欲を刺激していく。また、所得税の減税によりまして可処分所得は当然ふえるわけでございますので、その全体的な、総合的な売上税を含めました効果は、これは我が国の経済全体、活力の維持増進に資すると考えておるわけでございます。これは国会で御審議中でございますので、御指摘のような誤解が万一あるといけないと思ひまして、声明には「今国会に提出した税制全般にわたる抜本的見直し」と書いてございまして、事柄に何ら間違ひはございません。また、政府が我が国日本経済の活力の増進に資すると考えておることもそのとおりでございますので、その間に誤解が生じないと思ひます。

それから、為替レートの今の水準というものは、これは非常に厳しいものであって、これを何か国際公約として容認した云々というお話でございましたが、先ほどから申上げておりますとおり、このたびの合意はそのようなことでは

ざいません。ともかくプラザ以来の変化がいわば経済の基本条件を反映するに至ったので、これ以上急激な変化が当面ないように協力しようということでありまして、いわゆるフロートでございすから、これは固定制でないことはもとよりのこととでございます。

それからもう一つ、アメリカの財政赤字のお話がございます。これは御承知のようにグラム・ラドマン・ホリングス法でアメリカ自身が何とか財政赤字を削減したいと一生懸命考えておることは事実でございます。ことしの一月の大統領教書におきまして、八八年度の赤字目標額は千八十八億ドルにとどめたいとしておりますし、今回の会議におきまして、アメリカの財務長官は六百億ドル、少なくともそのような削減をしたいということをおっしゃってございまして、これはアメリカ自身が悩んでおる問題でございますから、アメリカ自身にそういう努力の意思があることは、これはもう間違いないでございます。国内の事情でなかなかそれがそのとおりいか、いかないかということはありません。よそに言われてしていることではございません。

なお最後に、このたびのような会議で、日本は自分の国益よりはアメリカを支えることにきゅうきゅうとした云々というお話がございましたが、アメリカは我が国と価値観を同じくする友邦でございす。しかも、我が国とは我が国の安全保持に関して大変に密接な関係にございす。また、

ドルは世界で唯一の基軸通貨でございます。そういう観点から、アメリカがよくなってくれることは我が国の国益に合致するものである、かように考えております。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) 三治重信君。

(三治重信君登壇、拍手)

○三治重信君 私は、民社党・国民連合を代表し、去る二月二十一、二日に行われた先進主要国蔵相及び中央銀行総裁会議の合意事項と今後の政府の対応につきまして、総理と関係大臣にお伺いしたいと思ひます。

第一に、共同声明の最後の項に、現在の為替水準はおおむね適正であり、これ以上の相場変動はマイナスとなる、この水準の安定化のため各国は緊密に協調するとあります。すなわち、円は現在の百五十円台で安定し、これ以上の円高にならないような保証ができたことと承知してよろしいものでしょうか。もしそうならば、宮澤大蔵大臣の円高歯どめということの御努力を多とするものであります。

しかし、我が国の円のドル百五十円台は、声明に言う、通貨水準は経済のファンダメンタルズ(基礎的諸条件)を幅広く反映していることを認めたとありますけれども、大蔵大臣はドル百五十円台は適正であるとお認めになりますか。つい数日前発表になりましたが、OECD(経済協力開発機構)は、一九八六年、昨年における日本の購買力平価はドル二百二十三円である、その平均市場レートはドル百六十九円は、購買力平価から見れば、加盟諸国の中で円は最も過大評価されていると報告しております。このような円の過大評価は、国民生活にも産業にも深刻な影響を与えていると思ひます。相互監視(サーベイランス)の経済指標を定期的に吟味するとありますけれども、この次の吟味はいつになりますか。また、新興工業国の為替レート調整にも関与していくと考えてよろしいものでしょうか。当面は韓国のウォンや台湾の元が対象になると考えていいものか。

買力平価はドル二百二十三円である、その平均市場レートはドル百六十九円は、購買力平価から見れば、加盟諸国の中で円は最も過大評価されていると報告しております。このような円の過大評価は、国民生活にも産業にも深刻な影響を与えていると思ひます。相互監視(サーベイランス)の経済指標を定期的に吟味するとありますけれども、この次の吟味はいつになりますか。また、新興工業国の為替レート調整にも関与していくと考えてよろしいものでしょうか。当面は韓国のウォンや台湾の元が対象になると考えていいものか。

第二に、レファレンスレンジ(参考変動幅)の構想がアメリカから会議の前に非公式に打診があったのか。言われるドル百四十円から百六十五円の変動幅構想については、我が国の態度はどうなのか。西ドイツが変動幅構想に反対であるとの報道がありました。将来ともこういうものは実現はないと考えてよいものでしょうか、お答えをお願いいたします。

第三に、途上国の累積債務残高は、世界銀行の調査によれば、昨年の八六年には一兆三百五十億ドルに上っております。つい最近、ブラジルの利払い停止問題から、このたび急にG5会議で累積債務問題が議題とされました。日本はこれに対して具体的に今後どう対処していくつもりか。

ブラジルの大統領は、新聞報道によりますという、余力がある有利な立場で主権国としての尊厳を保ちつつ、経済成長を阻害しない前提のもと

で債務返済の交渉に臨むと、こう言っております。これでは余裕が出ればお金は返しませうというような態度ではないか、こう思う次第であります。

昨年、日本は、ついに千二百九十八億ドルという対外純資産を持つような世界一の債権国となりました。我が国は、現在、アメリカとこの累積債務国にそれぞれどれくらいの債権を持っておりますのか、この利子収入はどれくらいでありますか。保険会社や銀行、証券会社別にどのような債権を持っているのか、御報告を承りたいと思ひます。

第四に、一昨年九月のプラザ合意による円・ドル通貨調整以降、我が国の米国に対する債権はどれくらい減価、いわゆる損失を蒙りましたか。この損失を保険、銀行、証券の各社別にどう処理しておるか。

アメリカは、一九八五年末には一千七十四億ドルの純債務国に転落しております。我が国の多額の資金をこのような米国一辺倒で投資してよいものでしょうか。返済の確保は万全なのか。将来のドルの下落に対処する投資の保護というものについては検討しておりますか、明確な答弁をお願いいたします。

第五に、百五十円台で為替が安定いたしましたも、製造業は空洞化または倒産、大量の失業発生、企業城下町のような状態で壊滅的な打撃を現に受けております。共同声明には、内需の拡大を図り、対外黒字の縮小に寄与するような財政金融

政策を続けるとあります。また、内需拡大を図るため、経済情勢に応じ、総合経済対策が準備されるであろうというふうにあります。今日まで、何回も貿易不均衡は正のために内需拡大策が発表されてきました。また、非関税障壁の撤廃や規制緩和、民活利用等、考え得るあらゆる限りのことを政府は発表してきております。その成果は、御存じのように、非常に寂しいものであります。従来型の総合経済対策では、まことに絵にかいたもちであります。

政府提案の所得税、法人税の減税を先行させて、内需拡大の柱にする考えはありませんか。大型間接税である売上税は、内需拡大には役立たない、むしろ円高不況を深刻化するであろうと思われまます。民活プロジェクトを具体的に計画して、利子補給によって民間資金の大量導入を図るべきではないでしょうか。政府が考えている総合経済政策というものの概要をお知らせ願いたい。

一昨年九月のG5では、為替レートの円高は貿易収支の改善の武器として我が国も賛成しました。しかし、そのときには二割を限度ぐらいいにして、大体二百円前後と一般に考えられておりました。しかし、それが急激な想像を絶する円高となりました。しかし、いかなる優良企業といえども、今日、赤字覚悟でなければ輸出ができません。輸出をするためには価格を下げなければならぬ。下げればダンピングだといって訴えられます。貿易黒字は、昭和六十一年は六十年より、より多い貿易黒

字となりましたが、輸出の貨物数量や円ベースで見ると、最近減少を来しております。国内の生産活動は冷え込んできております。その実態をどのように見ておられるか。貨物数量の減少や円ベースの減少を六十二年に引き延ばしていきますと相対的な輸出減少となり、また、逆に輸入は二けたで増加している傾向から見ますという、貿易収支のドルベースも改善されるのではないかと思います。その見通しをお伺いいたします。

第六に、円は、購買力平価の国際比較から見ますという極めて高いものになっていることは、先ほどOECDの発表で説明したとおりであります。昨年一カ年の一ドル平均は百六十九円、こういうことになっておる。購買力平価から見れば日本は世界一の物価高、こういう国になっております。特に、輸入に多く依存している食糧やエネルギーが高いのは、全く逆転現象と言わざるを得ません。政府の施策が誤っているか、趣旨が徹底しておらないのか、どちらかと認めざるを得ません。物価政策は、円の過大評価をできる限り少なくする政策、すなわち国際的に見て円高差益の多い物資の物価を安くすることでなければならぬと思います。物価対策から見ても市場開放が今後ますます必要と思うが、どうでありましょうか。物価の高いものから安くする施策を具体的に早急に実施すべきだと思います。

第七に、最近の株価、地価の高騰は、今回の第五次利下げによってさらに拍車がかかるものと思

われます。投機が支配し、経済の実勢を反映しなくなってきたとあります。株の信用取引や土地転がしに対する規制を早急に実施すべきだと思うが、どうでありましょうか。特に、地価の高騰は、銀行が土地融資に一〇〇%融資するからではないでしょうか。

最後に、最近の経済は国際的にも国内的にもどうもおかしいと、こういう異常なことが多くありました。我が国は経済恐慌への道を歩んでいるのではないかと思います。昭和四年、すなわち一九二九年のアメリカの株価暴落に始まる世界恐慌の再来が予感されるのであります。国際的には貿易不均衡の拡大や累積債務残高一兆億ドル、こういうのは過去最高であります。累積債務国がブラジルに次いで次々と利子支払いを停止してくるという金融恐慌が起こるでしょう。アメリカは貿易赤字と財政赤字の膨大な双子の赤字を抱えております。いづれドルが暴落しないとも限りません。黒字国日本は、金余りで株や土地の投機が横行しております。一方、製造業は設備投資は少なくなり、空洞化していく。踏んだりけったりであります。余りにも昭和四年に始まる世界恐慌と相似た現象があらわれてきております。

総理、果たして世界恐慌は再来しない、我が国の経済恐慌はあり得ないと確信が持てますか。以上をもって私の質問を終わります。(拍手)

〔国務大臣(中曾根康弘君) 三治議員にお答えを
○国務大臣(中曾根康弘君) 三治議員にお答えを

いたします。

世界恐慌の危険性、現在と昔との類似性のお話がありましたが、私はそのような状況とは違う状況にあると思います。

なぜかと申しますと、あのときと比べて、国際間の相互依存関係というものは非常に深くお互いに入り組んでおる。それからIMFや世銀等の国際機関というものの機能が著しく増大してきております。それから関係国の協調というものはかなり実績を既に上げてきております。もし不幸なことが起きた場合、解決パターンがある程度確立されておるわけでありまして、それから情報が非常に普遍化しております。無用な不安感というものは昔と違ってそう起きる可能性は少なくなっております。そう思います。そういうような意味におきまして、現在の国際金融機関と関係各国が協力して努力をすればこれは確実に防げると、そのように考えております。

日本といたしましては、これだけの黒字を持っておるわけですから、官民相ともにできるだけ資金の還流を南の方あるいは発展途上国に向けるように積極的に今後も努力してまいりたいと考えております。

株価の抑制につきましては、最近の動向にかんがみまして、きのう東京証券取引所において、信用取引の規制の強化、投資家及び会員証券会社に対して、投資に当たって一層慎重な態度で臨まれないという旨の理事長の談話、要望を出したとこ

ろでございまして、今後ともこのような自衛措置を我々はとっていただきたいと考えております。地価の問題につきましては、最近割合に安定しております。東京等の一部の中心地区にかなり高い上昇が認められました。これらは旺盛な事務所需要と投機と両方が絡んだ面があると思っております。

これらにつきましては、国土利用計画法の的確な運用、あるいは東京都条例による小規模土地取引の届け出制の創設等々、規制をかなり強くしてまいりまして、順次鎮静してきております。世田谷とか周辺地域における地価は最近下がりかけております。この勢いにさらに拍車をかけてまいりたいと思っております。

内閣といたしましては、地価対策関係閣僚会議を設置いたしまして、機動的に地方団体とも連絡をとって政策を強化してまいりたいと考えております。

残余の答弁は関係大臣がいたします。(拍手)

〔国務大臣官澤喜一君登壇、拍手〕

○国務大臣(官澤喜一君) このたびの合意は、これ以上の大幅なドルの下落があるということが、関係各国、アメリカ自身にとりましてもむしろ問題だという認識で一致したということで、この合意のいわば有効性、信憑性があるということであると思っております。そういう意味で一つの歯どめをかけることができたというふうに考えておるわけでございます。

それから、このサーベイランスについて今後どういうふうに進ぶのかといったようなお話がございまして、これは引き続きいわばG7の場でやっいていくわけでございますが、恐らく次回、普通でございましてIMFの暫定委員会の時期に行われるはずでございしますので、この春になろうかと思っております。

それから、この声明の中にいわゆるNICSについての言及がある、これはどういうことかというところでございました。我が国周辺の新興工業国が非常な経済力を持つに至りまして、相当な貿易黒字を稼ぐに至っております。また、その為替レートに問題がないか、あるいはまたそのような国はできるだけ自由貿易体制を守ってほしいということについての、会議参加国の考えておりますことを述べたわけでございますが、我が国として、それらの国に対して為替レート云々、どうしてくれというようなことを申すつもりはございません。ただ、それらの国も自由貿易体制を守るために協力してほしいということは、これは我が国としても願わしいことであると思っております。

次に、累積債務国につきまして、ブラジルのお話でございましたが、これは先ほど申し上げましたとおり、ブラジルは一九八三年に実はこういう問題が一度ございまして、そのときには、IMF債権国、民間金融機関、いろいろ協議をした経験がございまして、ございしますので、このたびのこと

も、恐らくやがてそういうような方向に進んでいくのであらうというふうに考え、また期待をいたしておるわけでありまして、いわば債務国自身の自助努力、それから国際金融機関、我々債権国あるいは関係の民間銀行と協力をしてこの事態に当たってまいりたいと思っております。

それから、我が国の銀行の累積債務国に対する債権についてお尋ねがございました。

実は、はっきりした統計が案外ございませんで、我が国の民間金融機関からの開発途上国向けの中長期の貸し付けは大体六百億ドルあるということが推定されておりますが、累積債務国をその中でどう定義するかということにもよります。この金額の内であることには間違いがございませ

ん。それから、続いて、この対米債権等々についてのお尋ねがございまして、私も実は今までうかつでございましたのですが、我が国が累積債務国でない国々に対してどのぐらい債権を持っているかという統計が実はございせん。OECDにもそれはないようでございまして、国際的にそれは各国とも出してないのだそうでございます。ただ、何かの推定の方法がないかということをお尋ねは考えておりますので、何かそれに近いものがあるございましたら、できるだけ早くお知らせを申し上げますようにいたしますが、ただいまのところ統計がないということでございしますので、その点だけお許しをいただきたいと思います。

それから、米国に対して確かに相当の投資が行われておりまして、その結果、為替変動があれば損失をこうむることはあり得ることでございますが、各投資家ともいわば金利差と将来考え得る為替差損とをバランスしまして投資しているようにございまして、また御承知のようにヘッジをしていくところも多うございまして、いろいろな形で為替リスクを回避いたしております。

政府といたしましては、これだけ開かれた経済でございまして、投資家が自分のリスクでそういうことは考えておるというふうに思っております。

また、現実にはどのような減価あるいは損失が起ころおるかということについては、率直に申しまして、政府として把握をいたしております。

それから、今後の政策の運営でございまして、あの声明にも申しておりますとおり、予算成立時には、経済情勢によりまして内需の振興をさらに推進するための策を考えたい。また、六十三年度の予算編成につきましては、財政の事情は急に好転するとは思えませんが、しかし、その中で内需振興、社会資本の充実をどのようなアクセントをつけてやっていくかということについて、基本的な合意なり枠組みなりを考えてみたいと思っております。

それから、最近の地価の高騰について金融機関の貸し出し態度に問題はないかということでございますが、実は最近も金融機関に対して再度通達

をいたしました。投機的な土地取引等に係る融資については厳に慎むようにということを申ししております。金融機関もそのような注意は確かにいたしておるようでございますが、なお十分私どもとしても関心を持って対処いたしてまいります。

株価の高騰につきましてもお尋ねがございましたが、これは先ほど総理大臣がお答えになられました。昨日、東京証券取引所がいたしましたことは、委託保証金率を六〇%から七〇%に引き上げたわけでございます。また、先般は掛け目を引き下げました。といったような形で、そういうような金融条件をきつくいたしておりますが、なお東証から投資に当たって一層慎重な態度で臨むよう会員会社に対して注意をいたしております。大蔵省といたしましては、証券取引所と連絡をとりながら適切に対処いたしてまいりたいと考えております。(拍手)

〔国務大臣田村元君登壇、拍手〕

○国務大臣(田村元君) 先ほど申し上げましたように、一昨年来の急激かつ大幅な円高の進展は、輸出の減少、輸入の急増、また国内市況の下落等を招来いたしました。そして、各企業の懸命の経営努力にもかかわらず、鉄鋼、非鉄金属などを初めとして、製造業を中心に我が国産業、とりわけ下請中小企業等に深刻な影響を与えております。

今後、一ドル百五十円台で推移した場合の影響はどうかと。これも先ほど申し上げましたよう

に、一概には申し上げられませんが、円高の影響を直接に受ける産業を中心に厳しい対応を迫られることが私は予想されるものと思ひます。

通産省といたしましては、このような事態に対応するために、内需の拡大に努めまするとともに、雇用、それから中小企業、また地域への影響を重視した産業構造転換円滑化対策などを講ずることとしたしております。先般、円高等により影響を受けております事業者に対する支援措置、地域の活性化措置等を内容とする産業構造転換円滑化臨時措置法案を国会に提出したところでございます。

今後とも、これらの対策の積極的な展開によりまして、設備処理の円滑化や新規産業分野の開拓、地域経済の活性化等を通じ、我が国製造業の基盤維持を図るとともに、雇用の安定に努めてまいりる所存でございます。

それから、民活の問題でございますけれども、政府といたしましては、昨年五月に成立しました民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法に基づきまして、全国各地の民活プロジェクト、いわゆる草の根民活を支援し、民間の資金や経営的資源の積極的な活用による内需振興に努めているところでございます。さらに、民活法対象事業の前倒しを促進するため、補正予算におきまして、実質的には利子補給と同等の効果をもつ事業費の五割を補助する補助金を創設したところでございます。

今後とも、民間活力を最大限に活用した内需の振興に鋭意努めてまいりる所存でございます。

また、エネルギー問題でございますが、御指摘の電気・ガス料金につきましては、原油価格、為替レートの動向を踏まえまして、昨年、本年と二回にわたり料金の暫定引き下げ措置を実施してきております。現在、総額約二兆円を上回るといいます。一兆九千億円の電気、ガス、それにプロパンガスが千五百でございますから、総額二兆円に上る差益還元措置を実施しているところでございます。これは正月元旦から実施をいたしております。これは相当大規模な減税に匹敵するものというふうに考えております。

また、市場メカニズムにより決定されておりますガソリンなどの石油製品価格につきましても、過当競争などによる市況の低迷と一昨年初以降の円高、原油安を反映して、本年初めまで一貫して下落してきております。

なお、エネルギー価格につきましては、各国の資源の賦存状況、また需給構造の違いに加えまして、土地代、環境保全投資、それに御承知の割高の国内炭の引き受けなどコスト上の相違もございまして、また為替レートの水準にも左右されますために、正確な比較は難しいと思ひます。

しかし、いづれにいたしましても、我が国経済社会の発展のためには、エネルギーの量的確保と並んで価格の安定を図ることが重要でございまして、引き続き電源多様化、技術開発の促進等エネルギー

ルギーコストの低減に鋭意努めてまいりる所存でございます。(拍手)

〔国務大臣近藤鉄雄君登壇、拍手〕

○国務大臣(近藤鉄雄君) 先生から、我が国の物価は世界一と言えらるほど高いのではないかと、こういうお話がございました。

個別商品の価格を国際的に比較いたします場合には、各商品の品質や規格の問題、また国民の嗜好や国土の広さなど、その国特有のいろいろな問題がございまして、これに十分留意する必要があります。としまして、単純な比較は困難でございます。

とりわけ、現在は、急速に進んだ円高の中で、いわゆる購買力平価比較と為替レートとの間に乖離が生じていると思ひます。ただ、購買力平価と為替レートは、それぞれ異なる要因によって決定されるものであることも留意する必要があると思ひます。

いづれにいたしましても、円高差益の還元は、内需拡大、国民生活の向上といった点からも重要であるとともに、円の購買力を改善するためにも大事なことでございますから、円高等のメリットを今後とも、物価の一層の安定を通じてさらに経済全般に浸透させるために、政府といたしましては、為替レート、原油価格の動向等を注視しつつ円高等のメリットをより適切に物価に反映させるよう、引き続き一層の努力をしてまいりる所存でございます。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) これにて質疑は終了いたしました。

○副議長(瀬谷英行君) 日程第二 資金運用部資金法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。大蔵委員長井上裕君。

審査報告書

資金運用部資金法の一部を改正する法律案
右は多数をもつて可決すべきものと議決した。
よつて要領書を添えて報告する。

昭和六十二年二月二十六日

大蔵委員長 井上 裕

参議院議長 藤田 正明殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、最近における経済金融環境の変化に対応して、資金運用部預託金の預託利率について、その法定制を改め、これを政令に委任するとともに、資金運用部資金の運用対象を外国債に拡大しようとするものであつて、おおむね妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行つた。

一、費用

本法律施行に伴い、昭和六十二年度特別会計

予算総則において、外国政府、国際機関及び外国法人の発行する債券に対する長期運用予定額として千億円が計上されている。

附帯決議

政府は、次の事項について十分配慮すべきである。

一、本法律施行に伴う預託金利引下げに当たつては、現下における中小企業等の経営環境に配慮して、早急に措置すること。

一、郵便貯金の金融自由化への対応施策並びに国民年金・厚生年金積立金の財源の強化のための事業については、その充実に努めること。

一、預託金利の決定に係る資金運用審議会の運営に当たつては、郵便貯金の預金者及び年金掛金の提出者の意見が反映されるよう配慮すること。

と。
右決議する。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。

よつて国会法第八十三条により送付する。

昭和六十二年二月二十六日

衆議院議長 原 健三郎

参議院議長 藤田 正明殿

資金運用部資金法の一部を改正する法律案

資金運用部資金法の一部を改正する法律案

資金運用部資金法(昭和二十六年法律第百号)の一部を次のように改正する。

第四條第一項中「本条中」を削り、同条第三項及び第四項を次のように改める。

3 資金運用部預託金には、国債の金利その他市場金利を考慮するとともに、郵便貯金事業の健全な経営の確保、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政の安定並びに積立金その他の資金を資金運用部に預託するその他の事業等の健全かつ適正な運営の確保に配慮して、約定期間に応じ、政令で定める利率により利子を付する。

4 第二項の規定により約定期間満了前に払戻しを行つた金額に対しては、その金額の預託されていた期間が一月未満のときは利子を付さず、当該期間が一月以上のときは、前項の規定にかかわらず、当該資金運用部預託金の預託されていた期間、同項の利率その他の事情を考慮して、政令で定めるところにより、同項の利率より低い利率により利子を付する。

第四條第六項を同条第七項とし、同条第五項中「払戻しをした日の外」を「払戻しをした日のほか」に、「前項」を「第四項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項の次に次の一項を加える。

5 大蔵大臣は、前二項の政令の制定又は改正の立案をしようとするときは、資金運用審議会の意見を聴かなければならない。

第七條第一項中「左に」を「次に」に改め、同項第二号、第四号、第六号及び第八号中「貸付」を「貸付け」に改め、同項第九号中「本条中」を「この条において」に改め、同項第十一号中「貸付」を「貸付け」に改め、同項に次の一号を加える。

十二 外国政府、国際機関及び外国の特別の法令により設立された外国法人の発行する債券(次項において「外国債」という。)

第七條第二項中「金融債」の下に「又は外国債」を加え、「三分の一」を「それぞれ三分の一又は十分の一に、これを超えて」に改める。

第八條中「適正にするため」を「適正にし、あわせて資金運用部預託金に付する利子の利率の決定に資するため」に改める。

第九條第一項中「重要事項」の下に「並びに資金運用部預託金に付する利子に関する事項」を加え、同条第二項中「資金運用部資金の運用」の下に「及び資金運用部預託金に付する利子」を加える。

附則第十三項から第二十項までを削り、附則第十二項を附則第十四項とし、附則第十一項の次に次の二項を加える。

12 簡易生命保険及郵便年金特別会計法(昭和十九年法律第十二号)第八條の規定により資金運用部に預託された資金(簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に関する法律(昭和二十七年法律第二百十号)第三条第七項の規定による預託金となつたものを含み、約定期間が一年未満のものを除く。)に対しては、第四條第三項及

び第四項の規定にかかわらず、当分の間、政令で定めるところにより、同条第三項の利率(同条第二項の規定により約定期間満了前に払戻しを行つた金額については、同条第四項の利率)を超え利率により利子を付することができ。

18 第四條第五項の規定は前項の政令の制定又は改正の立案について、同条第六項の規定は前項の規定により付する利子について準用する。

附 則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律による改正後の資金運用部資金法(以下「新法」という。)の規定(第七條第一項第十二号及び第二項の規定を除く。)は、新法第四條第三項及び第四項並びに附則第十二項の規定に基づき政令の施行の日以後に預託する資金運用部預託金に付する利子について適用し、同日の前日までに預託された資金運用部預託金に付する利子については、なお従前の例による。

3 資金運用部資金法の一部を改正する法律(昭和三十六年法律第二十二号)の一部を次のように改正する。

附則第四項から第九項までを削る。

〔井上裕君登壇、拍手〕

○井上裕君 ただいま議題となりました資金運用部資金法の一部を改正する法律案につきまして、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本法律案は、最近における内外の経済金融環境の変化に対応して、いわゆる財政投融资の原資として国民経済に重要な役割を果たしている資金運用部資金について、その機能を円滑に發揮し、国民経済の要請に一層的確にこたえるため、資金運用部預託利率の法定制に改め、これを政令に委任することによりその弾力的な変更が行えるようにするとともに、同資金の運用対象を拡大し、外国債にも運用できるようにしようとするものであります。

委員会におきましては、預託金利率を法定制から政令委任とする積極的理由とその利率決定の際の具体的指標、預託者側の利益に配慮した資金運用審議会の運営のあり方、国内需要喚起による対外摩擦解消に寄与する財政金融政策の内容等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録に譲ります。

質疑を終了し、討論に入りましたところ、日本共産党を代表して近藤忠孝委員より本法律案に反対する旨の意見が述べられました。討論を終了し、採決の結果、本法律案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対し、預託金利引き下げに当たっては、現下における中小企業等の経営環境に配慮して早急に措置すること等、三項目にわたる附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○副議長(瀬谷英行君) これより採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長(瀬谷英行君) 過半数と認めます。

よって、本案は可決されました。

○副議長(瀬谷英行君) この際、お諮りいたします。

吉岡古典君から海外旅行のため来る三月一日から十二日間の請暇の申し出がございました。これは許可することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○副議長(瀬谷英行君) 御異議ないと認めます。

よって、許可することに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時三十三分散会

出席者は左のとおり。

議員

副議長 瀬谷 英行君

片上 公人君 勝木 健司君
平野 清君 刈田 貞子君
猪熊 重三君 及川 順郎君
橋本孝一郎君 木本平八郎君
青木 茂君 鶴岡 洋君

馬場 富君 矢原 秀男君
藤野 賢二君 堀出 啓典君
太田 淳夫君 中野 明君
広中和歌子君 井上 計君
山田 勇君 林 健太郎君
出口 廣光君 中野 鉄造君
峯山 昭範君 和田 教美君
飯田 忠雄君 柳澤 鍊造君
三治 重信君 高平 公友君
林 寛子君 三木 忠雄君
原田 立君 高桑 栄松君
中西 珠子君 栗林 卓司君
下条進一郎君 北 修二君
多田 省吾君 田代富士男君
黒柳 明君 高木健太郎君
伏見 康治君 田淵 哲也君
田中 正巳君 青島 幸男君
西川 潔君 宮崎 秀樹君
下村 泰君 山田耕三郎君
松浦 孝治君 福田 幸弘君
水谷 力君 宮島 晃君
矢野俊比古君 吉川 博君
吉川 芳男君 吉村 真事君
竹山 裕君 曾根田郁夫君
杉元 恒雄君 岡野 裕君
大浜 方榮君 江島 淳君
井上 孝君 遠藤 政夫君
降矢 敬義君 増岡 康治君

同日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

昭和六十一年度の水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案

同日本院は、北海道開発審議会委員に次の者を指名した旨内閣に通知した。

参議院議員 北 修二君
同 古賀雷四郎君

同日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

昭和六十一年度の水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律

同日内閣から、財政法第四十六條第二項の規定による昭和六十一年度第二・四半期における予算使用の状況の報告を受領した。

去る二十一日議員から次の質問主意書が提出された。

朝鮮戦争への日本人のかかわりに関する質問主意書(吉岡吉典君提出)

同日内閣から、財政法第四十六條第二項の規定による昭和六十一年度第二・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

去る二十三日議長において、次のとおり調査委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

産業・資源エネルギーに関する調査会委員

辞任

補欠

本岡 昭次君

大森 昭君

同日議長は、内閣から予備審査のため送付された次の議案を委員会に付託した。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)

国立学校設置法の一部を改正する法律案(閣法第三九号)

勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案(閣法第二七号)

松くい虫被害対策特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第八号)

農林漁業信用基金法案(閣法第一八号)

森林法の一部を改正する等の法律案(閣法第一九号)

水源地域対策特別措置法の一部を改正する等の法律案(閣法第一七号)

砂防法の一部を改正する等の法律案(閣法第二八号)

治山治水緊急措置法及び河川法の一部を改正する法律案(閣法第二九号)

建設委員会に付託

一昨二十五日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

辞任

補欠

秋山 肇君

野末 陳平君

大蔵委員

辞任

補欠

斎藤栄三郎君

哲男君

志苦 裕君 田淵 勲二君
八百板 正君 一井 淳治君
野末 陳平君 秋山 肇君

運輸委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

建設委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

建設委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

農林水産委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

農林水産委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

同日次の質問主意書を内閣に転送した。

朝鮮戦争への日本人のかかわりに関する質問主意書(吉岡吉典君提出)

昨二十六日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

大蔵委員
辞任 補欠
一井 淳治君 八百板 正君

大蔵委員
辞任 補欠
一井 淳治君 八百板 正君

運輸委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

運輸委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

建設委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

建設委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

農林水産委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

農林水産委員
辞任 補欠
田淵 勲二君 志苦 裕君

同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

国民生活に関する調査会委員
辞任 補欠
矢原 秀男君 広中和歌子君

同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。よつて議長は即日これを大蔵委員会に付託した。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

同日委員長から次の報告書が提出された。

資金運用部資金法の一部を改正する法律案(閣法第三二二号)審査報告書

昭和六十二年二月二十七日 参議院會議録第七号

一二六

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所

東京都港区虎ノ門二丁目二番四号
大蔵省印刷局 105
電話 東京 五三 四二(大内)

定価
一〇部
円部